

平成28年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年9月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成28年9月15日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成28年9月15日 午後2時36分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	諸井 和 広
	副市長	中島 庸 二	子育て支援課長	大久保 敏 郎
	教育長	杉崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	大島 洋二郎
	総務企画部長	池田 英 信	福祉課長	染川 健 志
	市民福祉部長 市民協働推進課長兼務	中野 哲 也	農林課長	横田 泰 次
	産業建設部長	宮崎 康 郎	うれしの温泉観光課長	井上 元 昭
	教育部長	堤 一 男	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠 吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋 弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏 範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明 弘	環境水道課長	副島 昌 彦
	財政課長	三根 竹 久	教育総務課長	槐原 慎 二
	企画政策課長	池田 幸 一	学校教育課長	
	税務収納課長	小國 純 治	監査委員事務局長	
	市民課長	小森 啓一郎	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀 則		

# 平成28年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成28年9月15日（木）

本会議第5日目

午前10時 開議

## 日程第1 議案質疑

- 議案第63号 嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 嬉野市総合戦略推進委員会条例の一部を改正する条例について
- 議案第65号 嬉野市公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第66号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第67号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第68号 市道路線の認定について
- 議案第69号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第70号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第71号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）

---

午前10時 開議

### ○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

今議会の議案質疑は通告制とします。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることができない旨、規定しておりますので、御注意ください。

それでは、議案第63号 嬉野市議会議員及び嬉野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の公営に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第64号 嬉野市総合戦略推進委員会条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第65号 嬉野市公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第66号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第67号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

#### ○9番（山下芳郎君）

それでは、議案第67号について質問をいたします。

この分につきまして説明がありましたけれども、条例を見ただけでは全く私なりに理解はできないわけでありまして。この条例をわかりやすく説明をいただきたいということと、今回の改正ということでありましてけれども、改正の部分についての説明を求めます。

また、これは市民に対してどう説明をされるのか、お尋ねをいたします。

#### ○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

#### ○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、この条例案の制定した経緯から説明をいたしますけど、児童福祉法の改正によって、市町村はこの条例を定めなければならないとされていることから、この条例を制定しているところでございます。

家庭的保育事業等というのは、4つの事業のことを言いますが、その4つはどれでも主に満3歳未満の乳幼児を対象としており、利用定員が小規模な保育を行う事業のことです。この条例は、小規模な保育を行う事業所が設備や運営に関して守らなければならない基準について定めたものです。簡単に言うと、こういったことです。

改正部分の内容の説明ですけど、大きく分けて3つありますが、1つ目が事業所の避難用階段に係る設備基準の改正ということと、2つ目として保育士の数の算定について、当分の間、保育所に勤務する保健師、または看護師に加え、准看護師についても1人に限って保育士とみなすことができるものとするもの。それと、最後に3つ目として、これは2つ目と同

様なんですけど、保育士の数の算定について、当分の間、保育業務の経験者、あと幼稚園や小学校の教諭を保育士とみなすというもので、配置基準を柔軟化する改正となっております。

以上で説明いたします。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この分につきまして、これはもちろん議案が議決した後に対応されるかと思えますけれども、市民にもそうですけれども、預かれる希望者等関係者ですね、そういった方々にはどういった通知をなさるのか。また、嬉野市においては、今のところ待機児童等々は多分発生はしていないんじゃないかと思えますけれども、そういったときに各預かれる自宅と申しましょうか、そういったところの環境なり、制約、制限があるのかどうなのか、まず確認をしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、2番目ですね、市民に対してどう説明を行うのかという御質問ですけど、実は嬉野市においては、現在、家庭的保育事業等という4つの事業を認可している事業所はありませんので、今回の条例改正の内容については、現時点では特に市民への説明というのは予定しておりません。ただし、事業所がこの後できて、認可申請とかがあった場合については、子ども・子育て支援法に基づいて、家庭的保育事業の保育所については市が認可、確認をするということになっております。その確認の中で、各施設に対して職員配置についての情報揭示が条例により義務づけられておりますので、入所時に施設側のほうから保護者の方に対しての説明を行うこととなります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ちょっと理解というか、聞き取りにくかった面もあったんでしょうけれども、嬉野市においてはこの分は該当しないので、説明は必要ないと見ていいのか。上位法だから全部、全国の自治体に通り一辺倒の説明をなさって、これについては該当しないと見ていいのか。もしも該当するなら、もう3回目ですので、重ねて言いますが、するならば、先ほどの預かるころの環境と同時に、そういった預かれる方の、例えば、保育士であつてみたり、看護師、もしくは准看護師も含めて、教員資格を持ったと、いろいろありますけれども、そ

ういった分の基準はどこで審査をなさるのか、確認いたします。最後です。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

該当しないといえますか、先ほどお答えしましたとおり、実際にこの事業を立ち上げている事業所はございませんので、今回、この条例の改正の内容については特段、市民に対しての説明までする必要はないのかなと思っています。実際に、先ほど言いましたとおり、利用者が出れば、事業所が立ち上がって利用者があれば、その利用者の方に対して事業所のほうから説明をするということになります。

今言われたのは、保育士とか資格をどうやって確認するのかということでしょうか。（「うん」と呼ぶ者あり）それは実際、そういった免許証とか持っておられますので、それで確認はできるかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで議案第67号の質疑を終わります。

次に、議案第68号 市道路線の認定についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第69号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）について質疑を行います。

6ページから17ページの歳入について質疑を行います。

初めに、6ページ、9款、地方特例交付金、1項、地方特例交付金、1目、地方特例交付金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

この特例交付金については、国、県から示された額であって、交付金そのものについてどうこう言うところでもありませんけれども、ただ、説明の中で、前年比55万5,000円増ということでの説明がありました。その要因だけお示しをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

地方特例交付金につきましては55万5,000円の増額と。この内容としましては、国の恒久的な減税の実施に伴います地方自治体の減収の補填ということで交付されるものでございまして、具体的に言いますと、住宅借入金等特別税額控除の額が前年よりも若干ふえたという

ことで、新築の家が少しふえたということで、その分の減税額が、地方自治体の分がふえた分の増額ということになっております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

これで9款1項1目．地方特例交付金についての質疑を終わります。

次に、7ページ、10款．地方交付税、1項．地方交付税、1目．地方交付税について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、森田明彦議員。

**○5番（森田明彦君）**

御質問させていただきます。

地方交付税につきまして、先般の合同委員会の席上で、前の年より0.4%ふえましたという説明を受けたと記憶しておりますが、7月27日付の佐賀新聞でも報道されておりました、これによりますと前年度より0.6%ふえているという記述があったわけですが、まずはこれ、どちらが事実なのか、ちょっと確認をしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

財政課長。

**○財政課長（三根竹久君）**

お答えをいたします。

結論から言いますと、私、合同常任委員会で説明しました0.4%と佐賀新聞の報道の0.6%の違いについては、比較時点がちょっと異なっているということです。普通交付税につきましては、毎年7月に交付決定がなされますけれども、その後、1月に若干の調整が入ります。昨年につきましては、7月に42億9,309万1,000円の交付決定がありましたけれども、1月に727万7,000円の追加の交付決定があっております。佐賀新聞での0.6%増という報道につきましては、当初の交付決定額と28年度の当初の交付決定額との比較をされた数字で0.6%増と。合同常任委員会で説明しました数値につきましては、追加の交付決定額を加えた最終決算額と今回の交付決定額との伸び率を0.4%ということで説明を申し上げたところです。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

森田議員。

**○5番（森田明彦君）**

わかりました。計算時点でのことということで理解をいたします。

もう1点でございますけれども、いわゆる委員会の席でも御説明がありましたけれども、今回、県内全般的には、やはりもう3年連続でマイナスだという報道。そして、その中で5つの市町に限りてふえていますという報道を見たところでございますけれども、委員会で説明がありましたように、いわゆる合併特例債と基金等の返済が始まったという御説明も

ちょっとお聞きしております。やはりその分の返済が、いわゆる上乘せ的に来たというようなことで認識してよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

今回の、前年度よりも1,853万3,000円の増ということですが、増になった理由としては、先ほど議員御発言のとおり、起債の償還がふえた分の交付税措置がふえたということですが、合併の優遇措置が段階的に縮減をされていきます。28年度につきましては削減額の10%が減るということで、28年度分については2,700万円の減で、国調人口につきましても、今までが22国調人口で計算していたんですけど、28年度からは27国調の数字で計算するというようになっておりまして、その人口につきましても、22国調が2万8,984人から27国調の2万7,359人、1,625人の減と。率でいいますと5.6%の減少となっております。それに伴います交付税の減が、ざっと計算したところ、1億7,000万円ほど出てきます。これも5年間一遍に減るのではなくて、段階的に減っていくという措置をとられていますので、1億7,000万円の減に対して急減補正率がかかりまして、その分で8,000万円の増ということになっています。それとあと、特例債とか臨時財政対策債の償還分の増ということで1億6,000万円が増額となっております。これのトータルとしまして、需要額が5,700万円ふえております。逆に、基準財政収入額のほうにつきましては、地方消費税交付金が増ということになりまして、トータルしまして基収のほうが3,300万円の増となって、基需との差としまして1,800万円の増ということになっております。ですので、交付税はふえていますけれども、その分、起債の償還もふえていますので、自由に使えるお金というのは逆に若干減っているという状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

では、説明は理解いたしました。後半の説明の分につきましては、ちょっと長い説明だったので、記録がなかなか難しかったので、資料を後でいただいてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

大体今の説明でわかりましたけれども、その中で合同委員会の説明のときには、今回、増

額になった要因としては、合併振興基金の償還手当の増というふうなことでの説明だったというふうに思っておりますけれども、今回の増については、もう大半がその分をウエートとして占めるわけですかね。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

先ほどの森田議員のほうにお答えしたとおり、いろんな増減がありまして、最終的に1,800万円の増ということですけど、その一番主な要因としましては、起債の償還の交付税措置分がふえたということで理解をしていただければと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

とすると、合併振興基金、この償還ですね。これが額としてどれくらいの償還額になるのか。そして、それに対する交付税措置の率がどれくらいの率で来るのかということのお尋ねをしたいと思います。

それともう1つ、先ほど説明の中で、国調人口ということでの説明があっておりますけれども、これはやや一般質問的な形になりますけれども、要するに、もう国調人口、人口比で交付税措置になっていきますと、やっぱり末端の市町村というのはどうしてもその減少額が大きくなっていくわけですよ、都会等の国調人口がふえているということを見たときに。これについては、やはり今後について市長会等でそこら辺の要望というんですか、そこら辺のところもしていただきたいというふうに思います。財政課長と、それから、その後市長から。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

合併振興基金積み立ての返済額については、28年度9,000万円、1億円弱の償還の増となっております。その分の7割につきましては交付税措置されるということで、約7,000万円が交付税で来るということでございます。

国調の人口の減に伴う交付税の減ということにつきましては、交付税の測定単位としましては人口と、あと面積とか、そういったものがありますので、人口が減る分については確実に減りはするんですけれども、人口が減ることによって若い世代の方が減って、高齢者の方

はふえている状況です。そういった医療費につきましても膨らんでいる状況ですので、そういったことでは需要額としては伸びていきますので、その分についての交付税の手当てはございますので、その辺ではきちんと交付税のほうに算入されているものと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもの財源の基幹となっておりますのは交付税であるわけでございまして、国の方針としては、やはりできるだけ不交付団体をふやしていくというふうな大きな目標があらわれるわけでございますけれども、私ども、やはり小さな自治体としては交付税に頼るところが多いわけでございまして、私どもの市長会の中でもいろんな意見を出しております。1つは、やはり人口減の中で交付税を確保するというところで、大きな柱として、いわゆる面積割りというふうな意見も出ているところでございまして、あとは防災対策の、要するに自治体のそれぞれの責任について、国として、やはり見るべきではないかというような意見もあるところでございますので、私どもとしてもしっかりと協議をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで10款1項1目。地方交付税についての質疑を終わります。

次に、16ページ、20款。諸収入、5項。雑入、1目。雑入について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

私、雑入の大野原処分場維持管理積立金で質問させていただきます。

こちらは初めて聞く積立金なんですけれども、まずこの積立金というのはどういう積立金なんでしょうかというお尋ねと、あと今回、雑入としてありますけれども、今後も雑入として歳入になるのかということをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

最終処分場を設置する場合には、埋め立て終了後、廃止するまでの間に、水質などの維持管理を行うための費用が必要です。その維持管理の費用を法で積立金として独立行政法人の環境再生保全機構に積み立てるように義務づけられています。この法律によって積み立てら

れたのが維持管理積立金でございます。

今後もということでございますけど、維持管理積立金をその他の充当しているのが45万6,000円だと思いますが、45万6,000円が最終金額でございます、来年、次年度におきましては充当するものではありません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ただいまの法人の方の積立金からの雑入ということですが、これ自体が26年7月の臨時会で土地開発公社による用地取得ということですが、それからもう2年ぐらいはたつんですけれども、どうしてこの時期の積立金の雑入になるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

維持管理を行うに当たって、用地の買収が行われた後に、処分場としての埋め立ての終了届を26年12月に県のほうに提出されていますが、地下水関係の採水地の位置が、県のほうでここではだめですよということで再三協議をなされて、結果的に27年11月25日にそういうふうな条件が整っております。明けて28年になって、それに伴う維持管理積立金の配分と申しますか、お金がある、積立金がございますが、嬉野市のほうに積立金についていただく分の協議を何回となく繰り返しております。28年4月に積立金の分配額を決定させていただき、その後、ことしの6月に産業廃棄物処理施設としての譲り受けを受けております。これであちのほうで維持管理を行うということになりまして、今回の補正の計上ということですよ。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

このことに関して、歳出でもまた質問させていただきますので、今の説明でわかりました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ただいまの増田議員の質問で大体わかりますが、1点だけお聞きしたいのは、積立金を業者じゃなくて、そちらのほうからいただいたということですかね。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

維持管理積立金を積み立てたのは、もちろん前所有者でございます。積み立てた先が独立行政法人の環境再生保全機構というところに積み立ててありますので、嬉野市のほうは県を通してそちらから45万6,000円をおろしてもらおうということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

わかりました。もう1つ上げておりますけど、それは後の質問でお聞きします。

○議長（田口好秋君）

これで、20款5項1目。雑入についての質疑を終わります。

次に、17ページ、21款。市債、1項。市債、3目。臨時財政対策債について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう臨財、何回と切りがないわけなんですけれども、とりあえず今回の臨財の増について、説明では起債見込み額3億円とされたものが、起債可能の規定により、起債限度額の増で、今回7,048万円の計上とするというふうな説明がありましたけど、もう少し詳しく御説明いただけますか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

臨時財政対策債につきましては、議員御存じのとおり、交付税特別会計において財源不足の部分を地方が直接借り入れるという制度でございますけれども、国の財源不足額のほうが法人税等の税収の増ということで若干減ったということで、総額につきましては16.3%の減となっているところでございます。うちの分については、当初予算では3億円予算をお願いしておりましたけれども、最終的に決定されましたのが3億7,048万8,000円ということで増額の補正をしておりますけれども、前年度との比較をすれば7,459万1,000円の減、これは16.8%の減となっております。そういうことで、前年度と比較しますと減少と。今回、増額補正にはなっておりますけれども、そういうことでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう前年度と比較しての減というのは私も理解をしております、調べたところでは。その中で、今のは過去聞いた経緯がありますけれども、要するに減に伴う臨財の発行ということになるわけですが、やはりこれについては、もう県からこういう臨財を発行しなさいという形で示されるのですかという確認だけをちょっとしておきたいと思います。

それで、結局もう臨財については、当初予算でも起債見込みが3億円で、償還見込み額が3億1,500万円で、ほぼ償還額と同様な金額が起債見込みという形になってくるわけなんです。ですから、ある意味では永遠にというんですか、もうそのまま償還する分を借り入れるというふうな、私はしよっちゅう言っております自転車操業的な感じになってしまうというふうにするわけなんですけれども、そこら辺のところ、もう一度確認をしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

臨時財政対策債の借入限度額につきましては、考え方としましては交付税の一部ということですので、国のほうから限度額の決定が来ます。これは、全額が元利償還について交付税措置ということになりますけれども、借りなくても交付税のほうは来る起債になっておりますので（「えっ」と呼ぶ者あり）理論償還ということで、限度額の通知が来て、その分を借り入れた分の元利償還を交付税措置ということでなっていますけれども、それについては借りなくても後年度の交付税に上乗せしますよという起債なんです、議員のおっしゃるとおり、もう借りないほうがいいのではないかという議論もあると思いますけれども、予算を組む時点で、どうしても歳入のほうは不足しますので、こちらのほうを借り入れないと予算が組めない状況ですので、今のところ限度額で借り入れるということにしているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ちょっと確認しますけれども、要するに国から起債限度額を示された分については、その分は起債を起さなくても交付税措置として充当されるということで確認をしていいわけですね。

それともう1つ、やっぱりこれはもう潜在的リスクというのは当然背負ってくるわけなんです、臨財については。だから、そこら辺のところも今後についてはやっぱり慎重に、も

う毎回申し上げているわけなんですけれども、ぜひ慎重に対応していただきたいということだけを要望しておきます。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

交付税措置につきましては、借りても借りなくても措置をされるということでお答えいたします。

リスクということですが、国が交付税措置をするということで我々借りておりますので、これが途中でないということは考えられないと感じております。借りの方法につきましても、なるだけ利息が発生しないような借り方を検討しております。通常、起債を起しますと、据置期間を2年とか3年とか置くわけですが、据置期間が長ければ長いほど利息が発生しますので、去年あたりから据置期間ゼロとか、半年とか1年とか設定できるものについては全てそちらのほうで切りかえております。償還の方法についても、元利均等と元金均等と2種類ありますけれども、これまでは元利均等で償還していましたが、去年から元金均等に、選べるものにつきましてはそちらのほうで借りていくということで、なるだけ金利の負担を抑えているところでございます。臨時財政対策債については、その金利負担についても、多かろうが、少なかろうが一定の額が交付税措置されますので、なるだけ金利がかからない方法をとっているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで21款1項3目。臨時財政対策債についての質疑を終わります。

これで6ページから17ページまでの歳入について質疑を終わります。

次に、18ページから33ページまでの歳出について質疑を行います。

歳出18ページから19ページまでの2款。総務費について質疑を行います。

初めに、18ページ、1項。総務管理費、1目。一般管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

この分の旅費につきましては、説明の中では土地利用研究会に伴う旅費というふうな説明がありましたけれども、再度、御説明いただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

これにつきましては、全国市長会の中の研究会の一つということになります。市長会の中に政策推進委員会というものがございまして、これは市長会の会長、前・森会長ですけど、こちらが会長を務めておられる委員会のもとに、年何回か開催をされてあります。その中で特別提言がありまして、「都市部と農山漁村部の一体整備と交流を推進すること。」ということで提言がなされております。その中の一つに、「都市自治体が総合的な土地利用を行うための法整備を検討すること。」ということで期限が設けられまして、来年の6月までにこの提言を受けて研究会を発足されたということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その中で、合同委員会するときには役員就任に伴うというふうな説明を聞いたような気がいたしますけれども、それとは全然関係なく、委員会の中に参加するということでの旅費ですね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

議員御発言のとおり、この委員に就任を市長がされたということでの旅費を計上いたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

要するに、委員というのは一つの役員みたいな感じですよ。もう1つ、そこで確認をしたいのは、仮に、今いろんな政府間の研究会等々、市長会を含めてあるとしたときに、自主的に参加する分は別として、例えば、そういう委員に就任したときには、必ず一自治体でそこらの旅費等を含めて負担しなきゃいけないということ、その分のちょっと確認をしたいんですけれども。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回も含めて、自由に参加するものもございますけど、今回のように就任を依頼されて市

長が委員になられるということも含めて、これは各市町の負担で行うということになります。  
以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、同じく18ページの1項、総務管理費、6目、企画費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、こちらの補助金、さが未来スイッチ交付金の事業についてでありますけれども、今回9件が申請をなされまして、1件が見送られたということで聞いております。採択されなかった理由をお聞きします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

合同常任委員会的时候にも説明しましたように、この分につきましては数年来取り組んでいる事業の事業費が中心となっているという理由で不採択となっております。

以上でございます。（「はい、承知しました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

さが未来スイッチ交付金の分なんですけれども、これでしたときに、結局153万円で、県の補助金153万円、同等な額を市が負担しなきゃいけないということなんですけれども、考え方として153万円、多いか少ないかということは別にして、153万円の交付金をいただくために、いろんな形で書類作成等々して、その分のまた同様な額を市が負担すると。これについてはまた別な形で、私が思うのは、未来スイッチ交付金に申請をしなくて、市独自にこのような形のやり方というのをしたほうがいいんじゃないかなという気がいたしますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

これは御存じのとおり、県がつくられた交付金でございます。地域、特に過疎地域の活性化を目指した交付金でございます。嬉野市としても取り組む必要があるんじゃないかということで、今回、申請をして採択を受けたわけでございます。これについては、各市町2分の1の負担というところで、確かに全市町が手を挙げたかということ、手を挙げていない自治

体もでございます。ただ、先ほど言いましたように、本市においては、これは活用していくべきではないかという判断のもとで、今回、申請をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、中身を見ても、ほとんど各公民館の改修事業等々が多いわけなんですね。ですから、先ほど申しましたように、そこで市の負担も伴う、そして地元の負担も伴うということになってくると、やっぱりそこら辺、今、課長が申されたように、県内でも手を挙げていない市町ありますよね。だから、そこら辺のところ、向こうの手を挙げていないところの市町等のお考え、どのようなことで手を挙げられなかったということもお尋ねになって、そして、私はこれについては少し今後についても見直す必要があるというふうに思います。いかがですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

手を挙げられなかった自治体に確認もしています。市名はちょっと申しませんが、理由を聞いたところ、この事業については取り組まない。その理由は、地方創生の交付金、企業版ふるさと納税あたりを自分のまちはちょっと重点を置いて取り組んでいきたいということで、そのまちは今回これには申請をしないというお答えでございました。

昨年度、チャレンジ交付金というものを佐賀県は出されました。ちょっと似たような交付金でございましたけれども、地元自治体の負担もでございますので、この分につきましては必要な事業ですので、よく考えた上で手を挙げていくことは必要だと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

どことは言いませんけれども、さるところにお尋ねをしたところ、あえてこれに手を挙げる必要がないというふうなところで判断をして手を挙げなかったというところもあるんですね。それで私もこのような御質問をしたわけなんですけれども、中身がもっと、例えば、交付金が多くて、そして事業についてももう少し精査、絞り込んだ形という形なら話はわかるんですけれども、冒頭申しましたように、今回の事業を見ても、これは別な形で行ったほうがいいんじゃないかなという気がいたしましたので、このような御質問をしたわけで

す。今後についてどうお考えなのか、そのことだけお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

私は、この交付金が出たときに県のほうに確認をしました。意図をもっと教えてくれというところで聞きましたところ、今までの県の交付金あたりが結構大きい地域、そういうところに交付金、対象としておったんですけれども、小さい集落にも目を向けたいと。そこの活性化を目指したいというところで、今回、この制度を設けたんですよというところで賛同したわけでございます。

先ほど申しましたように、県の交付金が出ました。はい、手を挙げますじゃなくて、実際に必要な事業、そのあたりをしっかりと見きわめた上で、もし新たな交付金あたりが出てきたときは検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい、3回」と呼ぶ者あり）節、報酬の分があります。山口要議員。

○17番（山口 要君）

総合戦略推進委員会委員のことなんですけれども、これによりますと、このことについては説明の中では、P D C Aサイクルをしていく上で、あと一回は必要との意見があったというふうなことでの今回の計上という説明をされたわけなんですけれども、再度、御説明いただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

7月に委員会を開催した折に、委員の皆さんに御意見を伺ったところ、総合戦略についてはP D C Aサイクルをしっかりと回していきなさいというのが求められております。今回の分については、いわゆるP D C AのCの部分、チェックの部分かなというところで、次にA、アクション、見直し、改善、この分についても一回開いて、次年度の予算あたりにも反映させるべきところはさせていったほうがいいんじゃないかというところで、もう一回開催しようということになりました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

これは、こちらのほうからアプローチをしたんじゃなくして、委員の方からそういう御意見があったのかどうかということの確認と、やはり当然これについては、あと一回ではなくして、あと2回でも3回でも開いて、もっともっとボトムアップを図り、先ほど課長が申されたように、予算反映も含めて会議を開くべきじゃないのかなという気がいたしますけれども。

**○議長（田口好秋君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

お答えをいたします。

1つ目につきましては、うちのほうからこういう考えを持っているんだけどもということとで振りました。そこで、委員さんのほうも同意をされたということでございます。

あとの開催、2回も3回もやはり開催すべきじゃないかということでございますけれども、確かに総合戦略、非常にこれから大事な戦略でございますので、2回で終わりじゃなくて、内容によっては回数をふやしていければと思います。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

じゃ、今後については、また補正なり、委員会の要望等が強かったら、また12月あたりにも補正を組んでするというところで理解をしていいわけですかね。

**○議長（田口好秋君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

お答えをいたします。

次回、11月に予定をしておりますけれども、その委員会での内容次第では、もう一回ないしは2回、委員さんのほうに集まっていただく機会が出てくるんじゃないかなと思います。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

次に、19ページの1項．総務管理費、8目．情報管理費について質疑の通告がありますので……（「これ、ふるさと納税の分がもう1つ」と呼ぶ者あり）失礼しました。全般の部分ですね。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

補正で聞くのは非常に失礼かとは思いましたが、今回、それぞれ増額がされており

ます。そういう中で、返礼品の希望の品名別順位と、その比率。そして、寄附者の県別内訳と、その比率。そして、用途についての順位と、その比率をとりあえずお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。27年度ベースでお答えをしたいと思います。

品目でございますけれども、一番多いのが肉でございます。これは金額ベースでいくと全体の91%を占めております。2番目が宿泊券でございます。この分については全体の3.3%。3番目がお米でございます。これが全体の2.6%となっております。

それから、県別でございますけれども、一番多いのが東京都でございます。全体の22.8%。2番目が大阪府、これが11.3%。3番目が神奈川県、10.1%となっております。

それから、使い道の部分ですけれども、その他のまちづくりまで6つの項目、寄附の使い道を指定しているわけでございますが、一番多いのがその他のまちづくりで、これは件数ベースですけれども、約8割がその他のまちづくりとなっております。2番目に多いのが次世代育成、これが全体比較しますと8%。3番目が観光・交流の活性化、これが全体の2.8%となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。となると、もう都会の皆さん方の肉に対する目当てでもってふるさと納税をされていると言っても過言ではないような気がいたしますけれども、そこら辺の分析をされた経緯がある、お考えになったことがあるのかどうかということと、そして以前の質問の中で、肉が今年度については10月まで待ってもらおうというふうな状況になっているというふうな説明を受けましたけれども、現状の状況ではどうなのか。もう間に合っているのか、肉のお返しの分ですね、お答えいただきたいということと、それともう1つは、やはり用途についても80%。ここら辺のところを、もう少し何かこちらのほうでタイムリー、あるいはもっと目玉みたいな形で、今まで、今の状況を見ながら、こういう用途というものをしたら受けるんじゃないかなということでの考えをされたことがあるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

あわせて、先ほど企業版ふるさと納税ということでおっしゃってございましたけれども、現状での取り組み状況はどうなのかと。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

新聞報道等でふるさと納税についてはよく言われているのが、都会の富裕層が一番得をしているんじゃないかということの報道等がっておりますけれども、先ほど私が申しました都道府県割合等を見ると、確かに都会の方々に対する寄附、恩恵が行っているんじゃないかなろうかと。さらに言うと、肉が中心となっているのは、もう実績として見た場合はあらわれているものだと思っております。

ただし、これは先ほど27年度ベースでお答えいたしましたけれども、28年度につきましては品目をふやしまして、ほかのものも選んでいただきたいという思いから、今のデータを見ると、先ほど9割以上というお答えをいたしましたけれども、肉が全体比として8割ぐらいになっております。ほかのものにも目が向けられつつあるのかなと思っております。

それから、肉につきましては、昨年の申し込みで間に合わなかった分につきましては、11月までの発送希望をとっております。昨年、寄附をして、11月まで発送。計画どおりなっております。間に合っているか、今年度はどうかということでございますけれども、一番人気の高いお肉のお礼品につきましては、1日限定100食とか、そういうことで量を制限したような形でしておりますので、今のところそれで事足りておりますけれども、ただ、年末、恐らく昨年と同じように寄附が集中してくるんじゃないかなろうかと予想しておりますので、その際には肉が間に合うかどうかは、ちょっと非常に私も心配をしております。

それから、用途につきまして、ほかにも事業を考えておくところはあるかどうかということですが、今、ふるさと納税でよく言われているのが使い道ですね。これについて、十分やはり自治体は知恵を出していくべきではないかということをおっしゃっております。本市の場合は、先ほど6つの事業、内訳、使い道にしていますということで答弁いたしましたけれども、具体的な事業としては今のところ上げておりませんが、これについてはなかなか寄附の使い道の先が、限定をしてしまった場合、なかなか使いづら部分がありますので、この分については財政課とも協議をしていきたいと思っております。

それから、企業版ふるさと納税につきましては、これもちょっと新聞報道でいうと、全国83市町村で105の申請があつているということで、8月に企業側の反応を見に東京のほうに出張してまいりました。その際に、企業側としては、やはり様子見なところがございました。逆に御提案をいただいたのは、うちのほうから、これは事業に対する寄附でございますので、企業さんがお示しをした、こういう事業で一緒にやれないかというものを逆に提案できないかと。それを自治体さんと連携してやっていけないかという御質問、逆に受けたところでございますので、そのあたりも企業側としてのニーズがあるのかなというところで、今後、検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

企業版ふるさと納税につきましては、また12月の一般質問でしつこく詳しくお尋ねをしたいと思っております。これは一般質問みたいな形になりますので、やめますけれども。

やはり用途については、今、課長は、あと制限、いろんな用途で縛り込んでしまったらなかなか使いづらい面があるというふうなことをおっしゃいましたけれども、いみじくも課長が答弁されたように、今、この使い道について、やはり国等々もいろんな形で意見等を述べているわけなんです。ですから、当然その他が80%ということになったときには、もう少しその他の事項について検討されて、希望の用途というものをもう少し練っていただきたいということだけを要望しておきたいと思っております。答弁はいいです。

○議長（田口好秋君）

次に、19ページの1項、総務管理費、8目、情報管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについては、現状だけをお示しいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この分につきましては、合同常任委員会的时候にも説明いたしましたように、マイナンバーカードの追加発行のためのカード製造費ということで、全国1,500万枚が予定をされているところでございます。

本市のマイナンバーカードの発行状況をちょっと申し上げますと、7月31日現在で交付枚数が1,002枚。人口で交付率をちょっと割り返すと3.69%となっておりますところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

現状で3.7%ですか。このことに対するお考えと、今後についての取り組みというんですか、そこら辺はどう考えていますか。（「ちょっと暫時休憩いいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時1分 休憩

午前11時2分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

次に行きます。同じく19ページの1項、総務管理費、9目、地域振興事業費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、生田健児議員。

○1番（生田健児君）

備品購入費、折り畳みテーブル、椅子についてですけれども、こちらが必要になった理由について伺いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えをいたします。

地域振興事業費、備品購入費34万4,000円について御説明をいたします。

現在、中央公民館内に社会福祉協議会の事務室が入っておりますけれども、嬉野市からの委託事業等の増加で事務室が手狭になっている現状、また、同じく中央公民館内の塩田地区地域コミュニティの事務局も手狭な状況となっており、塩田地区地域コミュニティの事務局を塩田小学校東の塩田ふれあいセンターへ移設することとしております。移設に伴い、ふれあいセンターの床の畳をビニールフロアに改装をしております。

今回の備品購入費につきましては、床をビニールフロアにしたことに伴うものでありますけれども、今回の補正予算での対応となった事情につきましては、当初、塩田地区地域コミュニティは背の高い机を6台既に保有しておりましたので、役員会や部会の開催については、不足はないということでした。

今回の改装が進捗をしております、地域コミュニティ等に対しまして、この工事のほかに——ほかにといいますか、不具合な点とかありませんかというふうな要望、問題点等を問いかけたところ、地域のほかの団体も使いたいとか、使えるのではないかというような話が出てきたと。となれば、机、椅子が不足するのではないかということでしたけれども、備品に関しては予算計上をいたしておりませんでしたので、そういった話を聞けば、地域における諸活動がこのセンターを拠点として活発になることが見込め、こちらとしても活発になることを望むわけですけれども、そういったことから今回の補正予算での対応となったものでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

はい、わかりました。

○議長（田口好秋君）

次に、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

私も同じ質問なんですけど、先ほどの質問で増加されたということですよね、テーブル等をですね、要望があったということで。2つ目の質問はわかりました。

1つ目、すみません、一応書いておりますので。今、フロア化にする改装の計画は当初からあったんですね、質問いたします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

床を畳から改装するというのが主な目的の工事でしたので、当初からそういう計画ではありました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

1番と2番目の質問に対しては理解できました。

そしたら3つ目ですけど、今回この備品購入費を一般財源ではなく、ほかの補助金や交付金等で賄えることはできなかったのですか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えをいたします。

市の備品購入に関しての補助金はございませんでした。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

もう同僚議員の質問で大体わかったわけなんですけど、スイカの種も残っていないような感じではありますが、1点だけですね。

今の答弁をお聞きしていて思ったのが、市の備品は補助金がないって言われましたよね。

要するに、これはコミュニティができてですよ、コミュニティの備品として考えれば、あるんじゃないかなという気がするんですけどね。いわゆるコミュニティでテント等、その活動をしていくために必要な備品ということで、たしか以前に補助金あったと思うんですよ。そういったものを使えば、コミュニティの備品と考えれば、これはできると私は思ったんですけど、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

ここは行政財産ということで、市の管轄の建物、備品でございます。そこを、行政財産を借用するという形で地域コミュニティが借用をする形になりますので、建物、備品等については、市の所有というふうに考えております。

各地区の公民館とか、そういう各地区が当然管理保有するものとは、若干性質が異なるものと理解しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そしたら、あくまでも市の備品、市の施設をコミュニティセンターに貸すという捉え方ですね。そしたら、中の備品等についても全て市の備品であるというふうな考え方ですね、そしたら。再度確認になりますけど。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

センターとしての本来の目的の部分は、先ほど申し上げたとおり、市のものだと考えております。あと、そこで今後、地域コミュニティが活動する中で御自分たちが必要とするものは、また御自身たちで調達なさるものというふうに考えます。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで、歳出18ページから19ページまでの第2款、総務費について質疑を終わります。

次に、歳出20ページから21ページまでの第3款、民生費について質疑を行います。

20ページの1項、社会福祉費、2目、障がい者福祉費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

主要説明書では、6ページになります。生活のしづらさなどに関する調査について質問させていただきます。

こちらにございます、まず厚生労働省で抽出された調査区とありますけれども、これはどちらの調査区、選定をされたんでしょうかということと、その選定の方法ですね。

これまでは、調査の仕方がちょっと今回は変わるみたいなんですけれども、これまでの調査方法はどんなだったか、今回の調査法の違いですね、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

今回、生活のしづらさに関する調査につきましては、厚生労働省におきまして、これまで原則として5年ごとに在宅の身体障がい者、身体障がい児実態調査及び在宅の知的障がい者、知的障がい児の基礎調査、こういったものを実施してまいりましたけれども、前回、平成23年になりますけれども、平成23年の実施分ではこれらを統合して1つの調査という形になりますとともに、新たに精神障害者保健福祉手帳の所有の方、それから、障害手帳はお持ちでないけれども、長引く病気やけがなどによって、日常生活にしづらさを感じている者も対象として、生活のしづらさなどに関する調査として実施を今回されております。今回23年から5年後で実施をしますけれども、今回の調査も23年と同様の調査ということになります。

調査方法につきましては、対象地区の全ての世帯を訪問して調査の趣旨等を説明の上、調査対象者がいるかどうかですね、そういった確認を行って調査対象者がいる場合は調査票を手渡して記入方法、そういったものを説明して、記入していただいて郵送していただくことを依頼いたします。

一番最初の調査区の件ですけれども、調査区につきましては、国のほうが全国で2,400の調査区を抽出しております。佐賀県では14調査区になっております。その佐賀県の中で、嬉野市につきましては1調査区を国が抽出をして、それで指定をしてきている状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ただいまの御説明では、1調査区というのは国が抽出された指定区ということですが、そこが嬉野市では34世帯のところというところによろしいですかね。

それと、以前の調査方法と変わらないという御答弁だったんですけれども、今回はこれまでの法制度では支援の対象にならない方というのが、先ほど言われました確認ですけれども、

長引く病気とかで生活のしづらさを感じられている方のことを言っているのか、示されているのかという確認をお願いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

調査区につきましては、先ほど申し上げたとおり、国のほうが調査区を指定しておりますので、その調査区にお住まいの世帯単位で34世帯ということで抽出をしております。

それから、調査の内容ですけれども、これにつきましては先ほど答弁いたしましたとおり、平成23年度と同様の調査ということで、23年度の調査でも生活のしづらさを感じている病気の方とか、けがをされた方とか、そういった方も対象にひっくるめて調査をするということでもあります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そしたら、じゃ、23年度は、対象者は何人だったでしょうかというお尋ねと、もう一度ちょっとなかなか私の中で確認できていない、34世帯というのは、嬉野の中での34世帯ということで確認してよろしいんでしょうかということと、あと最後に、調査員とありますけれども、この調査員の選定の仕方をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

調査区につきましては申し上げているとおりなんですけれども、これは国勢調査の一つの調査の地区ということで34世帯という形になっております。

それから前回の調査につきましても、ほぼ同程度の調査、世帯数等はですね、同程度の世帯数となっております。（「人数はわかりますか」と呼ぶ者あり）人数についてはちょっと把握をしていないんですけれども、今回の調査もですね、大体34世帯120人、国のほうでは想定をされております。

それから、調査員の関係ですけれども、調査員につきましては、まだ現在決定はしておりません。それで今後、障がい者の福祉団体とか、あるいは障がい者の支援団体、そういった方々の協力をいただいて、選定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）2つに分かれておりますが。（「すみません、一緒に」と呼ぶ者あり）もう一緒だったんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

先ほどちょっと私、理解力がないもので申しわけないんですけど、この1調査区というのは、これは、当市では今回は1調査区というのは、当市の中でも特別な区としてあるわけですかね。ここら辺がいまいちちょっと理解ができなかったもので、もう少し詳しくよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

調査区につきましては、国勢調査が行われますけれども、国勢調査区としては、嬉野市では199調査区がございます。その中の1つの調査区ということで国が指定をしてきたということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

はい、理解できました。

もう1つ、調査員の選定のことですけど、先ほどお伺いしましたけど、今後考えていくことですけど、前回は、ちなみにどういう方が選ばれたのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

調査員につきましては、平成23年度は民生委員さんが調査員として調査をしていただきました。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。次に、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

私からは、すみません、1つ目の質問としまして、前回、23年度は調査を行われなかった

かということをお伺いしようとしたしましたが、この前の説明では新規事業ということをちょっとお伺いしたもので、今回1つ目の質問をいたしました。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

新規事業ということで主要事業説明書の中で御説明をさせていただきましたけれども、5年前に一回嬉野市も当たって調査をしておりますので、今回は継続事業ということで訂正をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。

そしたら、すみません。2つ目ですけど、全国での数字と県内の数字、そして、佐賀県で14のうちの一つの嬉野市で34世帯とありますが、この34世帯はどのような基準で選ばれたか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

調査区については、先ほどからお話をしておりますけれども、国のほうが抽出を……（「34の世帯」と呼ぶ者あり）34の世帯は、抽出をされた調査区においては34世帯あるということ国の方がつかんで、それで34世帯ということで指定をしてきているような状況です。

以上です。（「その34世帯の内容というか、内容じゃないですけど、内容ですかね。どういう基準、その34世帯を選ばれた。要するに——どがん言うたらよかかな」と呼ぶ者あり）この調査の世帯は、障がいをお持ちの方とか、それから生活のしづらさがあるとか、そういった方々ばかりではなくて、国勢調査の調査区の中の34世帯ですので、その中には、そういう生活のしづらさを感じていらっしゃる方もいらっしゃいますので、全部の家を訪問してですね、それで調査の趣旨を説明した後、対象者がいるかどうかの確認をとって調査を行うということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。

そしたら、3つ目になりますが、すみません。説明書のほうで、今回の調査は1種類でと書いてあるんですけど、この1種類の意味がわからなかったものでお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

先ほど私、答弁をいたしましたけれども、これまで5年ごとに調査が実施をされてきております。平成23年、前回の前までは、それぞれ在宅の身体障がい者、あるいは障がい児の調査、それと在宅の知的障がい者の調査、それが別々だったのが、平成23年の前回調査からは統合されて1つの調査、それにプラスアルファをして精神保健手帳をお持ちの方、プラス病気とか何かで生活にしづらさを感じている、そういったものまでひっくるめて1つの調査、1種類の調査ということで「1種類」ということで記載をさせていただいております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、21ページの2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

では、21ページですけれども、主要説明書の7ページ、子どもの貧困実態把握等調査ということで、節につきましては11、12、13通しで質問をいたします。

まず今回、2,000通の発送ということでありまして、本市におきまして、該当児童は何名なのか。2,000枚としますと、保護者と子どもさん——対象は子どもさんと違うかと思っておりますけれども、そこら辺の根拠を確認いたします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず該当者は何名かということですが、市内のゼロ歳から17歳までの子どもの総数ですけど、これがことしの6月30日現在で4,265人となっています。そこから2,000世帯を無作為に抽出してアンケートを実施する予定としております。この中には多子世帯も含まれておりますので、子どもの半数以上が対象となる考えで、2,000世帯を今回の調査対象としたところ です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それぞれじゃなしに、あくまでも半分以上、相当数以上の方に対して無作為に発送をするということですね。

その中でですけれども、アンケートの設問内容と申しましょうか、これが国からの方針でされるんでしょうけれども、全国一律の設問の内容なのか、それを吟味しながら、嬉野市にそれを地域に特化した形も含まれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

アンケートの質問事項内容については、一般的な質問事項に加えて、嬉野市独自の内容を盛り込むよう、つけ加えるように検討をしたいと考えているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

よく報道あたり聞きますのは、ひとり親世帯がなかなか厳しいとか、または職業、仕事に応じてありますんですけれども、これをもとにしながら、もちろん国への報告はありますんでしょうけれども、本市におきまして、調査結果をどういった形で生かしていかれるのか、確認をしたいと思います。

そんな中でですけれども、一般的に全国で、この子どもの貧困につきましては16%という、統計上言われておりますけれども、佐賀県につきましては11.3%というのは聞いております。今現在、この調査の前に、嬉野市の貧困世帯がパーセンテージ的に全国で16という基準に沿って見たときにわかるものかどうか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

今現在の当市で実際の貧困の実態16.3%でしたかね、その数字になるかどうかというところまでは把握をしておりませんので、その把握のためも含めて、今回こういった実態調査を実施するというようにしております。

以上です。（「さっき言った、その調査結果に基づきながら本市でまた独自に、どういっ

た形で生かしていられるのか」と呼ぶ者あり)

子どもの貧困対策については、今年度取り組むのはアンケート調査の実施と、その回答をもとに分析を行って報告書としてまとめるところまでとしております。これは年度末までかけて報告書をまとめるとしておりますが、まずは本市の貧困の実態を把握して、そこからいろんなことが見えてくるとは思いますけど、そういった課題を検証していくことになるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員、19節お願いします。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、続きまして19節、保育所等整備事業であります。

こちらにつきましては、嬉野幼稚園の建設であります。

現在地に建設、そういうことでお聞きしております。そうなりますと、仮園舎が必要じゃないかと思えますけれども、仮園舎の費用までここに含んでいるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

この嬉野幼稚園は敷地面積が広いということもありまして、仮園舎の建設は行わないで、既存の施設、今4棟の施設がございますけど、その既存の施設の一部を解体してですね、解体しない部分の施設のほうで平成29年度の運営を行いまして、解体部分に隣接するエリアのほうに今、新園舎を建設して、その後、残りの既存園舎を解体して、そこを庭園として利用するような計画になっているようです。ちょっとわかりにくいかもしれませんが、一応そういう計画のようです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それは、仮園舎はつくらずに、今、既存の分の一部を解体しながら新しく進めていかれるということですね。

この中で、記として「幼保連携のこども園への移行に伴い」というのがありますけれども、そうなったときに、幼保連携になったときに週末の土曜、日曜を含めて受け入れられる対象となるのか確認をします。

もう1つは、ちょうど隣接に、この園舎の上のほうに市有地があるわけですがけれども、今

回1つの市有地の有効活用という一環で、こちらも活用できないかという投げかけはできるものかどうか、確認します。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

まず、最初の質問でございますけど、土日の受け入れも対応するのかということですが、幼保連携型認定こども園については、基本的に月曜日から土曜までの開所が義務づけられております。なので、日曜とか祝日、あと年末年始以外は開所となります。

2番目の御質問ですが、今のその嬉野幼稚園の上のほうに市有地があるということですかね。（「隣接地ですよ。これは隣り合わせにあります」と呼ぶ者あり）ちょっとその辺のところは把握しておりません。

○議長（田口好秋君）

これは通告にはありません。（「それは取り下げます」と呼ぶ者あり）山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、週末の中で土曜日は含むと、日曜日もしくは祭日は含まないということで理解してよろしいですね。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

一応、土曜日までは義務づけられておりますけど、日曜日については、園のほうでそういった日曜保育とかの需要が多いようであれば、実際施設のほうとしても何らかの対応をされるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、生田健児議員。

○1番（生田健児君）

13. 委託料の子どもの貧困実態把握等調査について質問いたします。

まず最初に「子ども」と「子供」、ひらがなの「ども」と漢字の「供」なんですけれども、統一はできなかったのか。また、言葉の使い分けの基準についても教えていただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

これは国の「子供の未来応援地域ネットワーク事業」の中の地域子供未来応援交付金を活用して貧困実態の把握調査を行いますけど、こちらの国のほうの要綱としては表記は子どもの「ども」は漢字となっておりますが、佐賀県の推進計画のほうでは、子どもの「ども」はひらがなとなっております、実際どちらが間違っているかというか、そういったもの、どちらも間違っていないとは思っておりますけれども、大体、福祉関係のほうでは、子どもの「ども」というのはひらがなで表記されることが多いように感じております。

統一はできなかったのかという御質問なんですけど、実際できていない状況です。また、使い分けの基準についても、特段の定めはないものと思っております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

生田議員、いいですか。生田議員。

**○1番（生田健児君）**

そういたしましたら、2番目の質問に移らせていただきたいと思います。

子どもの貧困とは、また、その基準はという質問であります。

まず、最近NHKの番組等取り上げられまして、相対的貧困、絶対的貧困等の言葉も新聞等で使われていたように思いますが、そういったことも含めて教えていただきたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

子育て支援課長。

**○子育て支援課長（大久保敏郎君）**

子どもの貧困についての定義をするのはちょっと難しいんですけど、国民生活の基礎調査によれば、およそ子どもの6人に1人が貧困の状態にあるとの結果が示されているところです。

その基準についてですけど、国の相対的貧困率というのがありまして、相対的貧困率というのは、等価可処分所得——この等価可処分所得というのは、世帯の可処分所得を世帯人数の平方根で割って算出したものなんですけど、この等価可処分所得が全人口の中央値の半分未満の世帯を相対的貧困者と定義しているところです。

ちょっと非常にわかりづらい説明かと思っておりますけど、以上で説明にかえさせていただきます。

**○議長（田口好秋君）**

生田議員。

**○1番（生田健児君）**

そしたら、次の19に移っても大丈夫ですか。

**○議長（田口好秋君）**

はい、どうぞ。

○1番（生田健児君）続

そしたら、19. 負担金、補助及び交付金に移らせていただきたいと思います。

保育所等における業務効率化推進事業についてです。

1番、導入するシステムの内容（ハードウェア、ソフトウェア両面において）について詳細を伺いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

導入するシステムの内容ということですが、補助対象の内容としては、園児の台帳とか指導計画、保育日誌の作成、台帳の管理機能が対象の内容となっています。業者により仕様は異なりますが、パソコンのソフトとかタブレット端末により、保育士の負担軽減を図るような媒体を導入する仕組みとなっているようです。

以上です。（「いや、だから、その詳細」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

ちょっと暫時休憩します。

午前11時36分 休憩

午前11時37分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

内容については、ちょっと今、私のほうでは把握しておりませんので、後で回答をさせていただきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

また詳しい資料等、お願いいたします。

2番目について質問いたします。導入されるシステム及びビデオカメラ等を含めまして、記録されましたデータの取り扱いの詳細について伺いたいと思います。保管場所、そのデータの保持期間、利用の仕方、データ管理の責任の所在について伺いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

システムにより記録されたデータについては、各保育所の書類保存期間に基づき、保存をされることとなります。あくまで事業主体は各保育所となっておりますので、システムの管理については、基本的に園長が管理することになると思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

はい、わかりました。

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

私は、まず、13の委託料からですけれども、事業別に行きたいと思えます。

子どもの貧困実態把握等調査で今質問もされましたけれども、ちょっと1点だけ、このことについてお伺いします。

こちらは、まずこの調査自体が、県下一斉の調査なのでしょうかということをお伺いします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

この調査は、国の交付金を活用して取り組む事業でございますので、県下一斉の調査ではありません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、県下ではどちらの自治体がこの調査をされるか、御存じだったら教えてください。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

県内では、今年度についてですけど、武雄市と当市のほうで実施をする予定となっております。

以上です。（「武雄市と」と呼ぶ者あり）当市、うちですね、はい。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

はい、わかりました。じゃ、今回の調査は武雄市と本市、嬉野市で、この調査を行うということですね、はい、わかりました。

次ですけれども、同じ委託料で放課後児童健全育成事業のことについてお尋ねします。

こちらは、委託料で大野原小学校の指導員人件費として、72万5,000円計上されておりますけれども、これの積算をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

積算というか、実際増額した分の内訳ということでよろしいですかね。

内訳、ちょっと簡単にですけど、人件費として71万9,000円、それとガソリン代とか電話代等の事務費として6,000円の合計72万5,000円ということで計上しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、人件費が71万9,000円と御答弁いただきましたけれども、こちらは、さきの議会で予算組みされていたのが450万円とありますけれども、こちらできちんと常勤支援員さんの賃金と非常勤支援員の方の賃金が12カ月分計上されておりましたけれども、これに上乘せというのは、まずどういうことなんでしょうか、増額ということの御説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今言われたのは当初の450万円の委託料の中に、常勤職員の人件費が含まれていると今言われましたけど、実際その450万円の分については、社会福祉協議会のほうで見積もりとか

を依頼してですね、実績に基づいてつくっておりますので、非常勤の方の分しかなかったと記憶しております。（「いや、大野原は社協さんじゃないです」と呼ぶ者あり）すみません、450万円の予算をつくる時に、実際そのときには大野原のNPO法人さんのほうに委託することは考えておりませんでしたので、常勤職員さんの配置までは考えていなかったもので、委託料の中には非常勤さん、臨時職員さんの分の人件費の分を計上しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ちょっと暫時休憩します。

午前11時43分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

実際、委託契約を行う前に、NPO法人さんと打ち合わせをして見積書をいただいておりますので、ちょっとそここのところを私忘れておりましたので、確かにそこで常勤職員さんの分として、計上は上がっているようです。

今回、補正に至ったのは、実際に業務を委託して、7月までの実績を見て、7月までの実績によって年間の事業実績を算出して、足りない部分が生じておりますので、その部分を補うための補正ということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時46分 休憩

午前11時47分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

増田議員。

○4番（増田朝子君）

15節の工事請負費で、学童保育室設置についてお伺いします。

まず、こちらの設置に至るまでの経緯と、あと、こちらの説明書では同じ8ページですね、そちらに記載されていますけれども、2,400万円とございますけれども、これは全て補助金ということで理解してよろしいんでしょうかということと、あと今回、五町田小学校という

ことですけれども、谷所分校の児童クラブの子どもさんの取り扱いというか、それは、今現在、水曜日が多分合同授業ということで五町田小学校に行かれていますってお聞きしていて、学童保育も水曜日は合同でされていらっしゃる。あと土曜日と一緒に五町田小学校でということですので、谷所分校の学童クラブのこともあわせてお伺いします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、2,400万円の内訳でございますけど、これは国と県の3分の1ずつの補助がありますので、今言ったように国、県の3分の1の補助事業となっております。

以上です。（「設置の経緯」と呼ぶ者あり）設置の経緯からよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

まず、学校と教育委員会と放課後教室の確保について協議を進めていく中で、来年度の入学生徒数が増加することが見込まれまして、今まで学童教室として利用していた教室の明け渡しを学校側から相談を受けました。

そこで、子ども・子育て支援整備交付金を活用して、学童の教室を建設できないか協議を重ねていく中で、国、県からの施設整備の承認を得たため、今回の補正予算で計上をしているところです。

以上です。（「谷所分校の……」と呼ぶ者あり）谷所分校の学童のその運営状況……（「運営というか、開設はそのままされてということで理解していいんですね」と呼ぶ者あり）そうですね、特にこの五町田小学校の学童保育室の建設と谷所分校との関係といたしますか、それは特にないと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

先ほどの補助金は、国庫支出金と県支出金と一般財源ということで、3分の1ということで、理解いたしました。

じゃ、谷所分校は現状のままで、そのままということで理解してよろしいんでしょうかっていうことで今、御答弁いただきましたけれども、そのままということですね。

今回、この学童保育の保育室の設置に関してですけれども、以前、大草野小学校の、幼稚園から学校に移設するときに600万円という財源で移転したわけなんですけど、そのときも学童保育の専用施設の話も出ていました。そのときは、たしか答弁、どうしてできなかったといたら全体的な公平性が公平的にならないので、そこはできなくて、学校のほうの図書室

を無理に——無理というか、御相談して図書室をお借りして、そこに学童の保育室ができたんですけれども、今回の場合は、五町田小学校のまた来年度、新しく児童もふえるということでのことでしょうか、そのことに関して、市長は、前そういう答弁とかあったと思うんですけれども、学童保育施設の専用施設を建てるに当たって、本当は個人的にはもう今から、嬉野小学校も今は3クラブありますけれども、本当に教室いっぱいできていらっしゃるんですけど、その学童保育施設の専用施設に関しての見解を市長にお尋ねします。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

今回の場合もできるだけ学校内でということで随分検討もいたしましたし、学校側も協力的に協議をしていただいたところでございます。

しかしながら、少人数といえども、また、1クラスふやして教室を使いたいというふうなことでもございましたので、どうしても収容できなかったということで今回取り組みをしたということでもございまして、原則的には、やはり私は学校内でやったほうが良いというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

増田議員、もう今、一般質問になってしまっていますから、次に、できたら19節に移ってください。（「19節。はい、わかりました」と呼ぶ者あり）増田議員。

**○4番（増田朝子君）**

じゃ、19節の負担金、補助金及び交付金ですけれども、保育所等における業務効率化推進事業についてお伺います。

こちらにありますけれども、まず、対象保育園2カ所とありますけれども、どちらの保育園でしょうかというお尋ねと、あと、例えばほかの保育園さんはどうして手を挙げられなかったかということが2つ目と、あと、先ほどから保育園業務支援システムというのがなかなか内容的に理解できなかったんですけども、先ほど何か資料でということですけども、もしあれだったら資料でいただきたいと思います。あと、事故防止等のためのビデオカメラ設置とありますけれども、これはどういうことでしょうかというお尋ねをします。

**○議長（田口好秋君）**

子育て支援課長。

**○子育て支援課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

まず対象保育園の2カ所はどこかということでもございますけど、塩田町のルンビニ保育園、

それと、嬉野町の嬉野ルンビニ保育園の2カ所でございます。

それから、どうして2カ所だけだったのかということでございますけど、この保育業務支援ソフトのパッケージというのが業者によっても違うと思うんですが、大体150万円前後すると思っております。で、この補助の基準額が100万円ということですので、保育所負担が生じることもあって申請されなかった保育所が多かったのではないかと思っております。

それとビデオカメラの設置のことですけど、園の防犯対策というか、あと何か事故があったときの検証用のために、ビデオカメラを設置するものと思っておりますが、こちらについては保育所のほうからの申請はあっておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

事故防止等のためのビデオカメラ設置事業は希望があっていないということで理解してよろしいですか。

では、この事業自体は、来年度もある事業なんでしょうか、今後の事業としては。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

国は、この事業について平成27年度の補正と、あと平成28年度の単年度事業として示しております。市としても国と同様、単年度事業として考えております。

ただ、今後ですね、来年度以降、国が事業延長というのを示した場合には、本市においても事業を延長する方向になろうかと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員、いいですか。

議案質疑の議事の途中ですが、ここで13時まで……（発言する者あり）まだかなりおられます。あと4名おられますので。

そういうことで、議案質疑の議事の途中ですが、13時まで休憩いたします。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

子育て支援課長より答弁の追加の申し出がっておりますので、これを許可します。子育て

て支援課長。

**○子育て支援課長（大久保敏郎君）**

ただいま議長から許可をいただきましたので、午前中の増田議員からの御質問なんですけど、五町田小学校の学童保育室の設置の件に関して、谷所分校との関係性といいますか、統合とか、そういったことの話があったと思いますが、そのとき私の答弁としては、分校のほうと特に関係ないということで統合のことはないということでお答えをしておりましたけれども、今の時点ではそういうふうなことなのでまだ決まっておりませんが、今後、五町田小学校の学童保育室が建設された後には分校との統合ということも今後はひょっとしたら話が出てくるかもわかりません。その場合は学校側とか、あと保護者の方たちとの協議が当然必要になってくると思いますけど、いずれはそういった話も出てくることになるかもわからないということを一応つけ加えさせていただきたいと思います。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

それでは、議案質疑を続けます。

2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。宮崎良平議員。

**○2番（宮崎良平君）**

私からは、項目別に13、委託料の子どもの貧困実態把握等調査、主要な事業の説明書7ページですね。これに関してなんですけど、先ほどある程度のことはわかったんですけど、この事業は国の補助金と一般財源という形になっているんですけど、これは国が貧困の実態を把握するためのものなのか、市が貧困の実態を把握して、今後何かしらの対策を講じていくものなのか、どちらかお答えいただいでよろしいでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

子育て支援課長。

**○子育て支援課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

把握をするのはもちろん市のほうが把握をしたいという考えで、この事業をとり行うつもりでおります。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

宮崎議員。

**○2番（宮崎良平君）**

今後、それを市としては何かしら対策に役立てていくという形になるんですか。

**○議長（田口好秋君）**

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、今年度3月までかけてこの実態調査をして、3月の時点で業者のほうからそういった報告書として受け取るわけですが、その時点になってみて調査の内容を見て、うちの貧困のどういう実態なのかというところを把握して、それで、何らかの手だてを打つような内容、そういった貧困の状態だったと判断をした場合は、来年度以降もその調査報告を受けて何かしらの手だて、対策を講じていく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

これは全体で4,265人で2,000世帯を無作為にということだったんですけど、ちなみにこれは子どもさんが複数いる家庭もございますよね。そういった方々に対しては特別かぶって送るとか、そういうことはあるのかないのかということと、これ回収率は50%って書いてありますけど、もし仮にこれ回収率到達しない場合、仮にですよ、もしかしたら10%、15%という数字が出た場合に、そのままその調査の回答ということで終わらせるのか、そこだけ確認いたします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

すみません、まず最初の質問、もう一度いいですか。（「複数子どもさんがいらっしゃる」と呼ぶ者あり）ああ、すみません。多子世帯も当然含まれておりますので、四千幾らいらっしゃるんですけど、世帯としては多分4,000弱ぐらいになるかと、ちょっとはっきりした数字はわかりませんが、3,000後半ぐらいになると思いますので、そうなると、2,000世帯というと半分以上ありますので、これはちょっと業者のほうにも確認をしたことですが、それぐらいの対象世帯があれば、ある程度正確な数字が得られるのではないかというふうなことで助言をいただいております。なので、一応2,000世帯で計画をしているわけですが。

今、2番目の質問として、回収率50%としてうちは想定をしておりますが、もし10%とか20%やったらという質問なんですけど、実際、そういう極端な数字が出てくるかどうかはわからないとしても、無作為で急に各家庭に調査票が届くわけですので、そうなった場合は恐らく驚かれることもあると思いますし、貧困調査ということなので、ちょっと敬遠されて出されない方もいらっしゃるかもわかりませんので、一応対策としては、事前にこの調査をす

るということを広報とかを利用して周知をしたいと思っています。こういった調査票が届いた場合には協力をしていただきたいということで、一応事前にお知らせをするつもりであります。

内容的にも貧困調査なんですけど、実際は子どもの実態を把握したいという内容の調査でもございますので、調査票のタイトルには「貧困」という言葉は使わないで実施をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員、次、15節、どうぞ。

○2番（宮崎良平君）

では、15節、工事請負費で学童保育室設置についてですね。先ほど五町田小学校放課後児童クラブ建設における経緯についてはお伺いしました。これつくるに当たってどういう、プレハブとかそういう形でつくるのか、そこら辺の説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

構造的なところで申しますと、プレハブといいますか、軽量鉄骨づくりで平家建てということで建設を予定しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

これまで公平性、公平性という名のもとに、放課後児童クラブの建設というのがされなかったわけですね、学校でという形になっていたんですけど。そこら辺について、今回その建設に至った理由というのがあるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

五町田小学校だけこういった建設ということになってしまったわけですけど、実際1クラス、来年度1年生のクラスがふえるということもありますので、それに伴って学校側としても教室を確保する必要があるということなので、学校側のほうから、今使っている学童教室については返してほしいというような御相談もあっておりましたので、五町田小学校につい

ては人数が転入とかいろいろ多くて、今からも世帯数もふえてきますし、1クラスふえることによって、学童の利用者もふえるということで、どうしても2部屋必要になったわけですね。なので、ちょっとその辺の事情がありますので、五町田小学校だけにはなりませんけど、このようなことになったと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ちょっとお願いみたいな形になるんですけど、本当に必要な家庭のみが利用するということが正しくはこの学童保育のあり方だと思うんですけど、その辺について児童クラブの運営についても利用家庭とかのきっちりとした精査も本当はすべきではないかなと思っております。答弁は要りません、結構です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員、19節もよかったです。

○2番（宮崎良平君）

19節、こちら保育所等整備事業、幼保連携ということで、これでちょっと中身のことはある程度わかったんですけど、この説明書の中で保育所機能分と幼稚園機能分と下のほうにございますね。こちら事業費として1億5,826万9,000円ですね。こちらが1億4,769万5,000円ですね。この数字というのはどういう算定でなされているのかというのをちょっと御確認したいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

主要説明書に書いている、それぞれの厚労省と文科省の事業費を掲示しておりますけど、これはそれぞれの数字を足した額が、幼稚園の建設費、全体の事業費というふうに捉えていただいて結構と思います。なので、実際、事業費全体が補助基準額ではありませんので、この数字、計算していただければわかりますけど、実際、2で割った数字、4で割った数字は上の数字とは合わないということになっております。（「合わない」と呼ぶ者あり）合わない、はい。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ちなみにちょっと計算しますと、下の数字、国の補助金と市補助金、事業者ということで、これ1億5,826万9,000円のところ、これ1億4,101万4,000円という形になるんですけど、この差額として1,725万5,000円ぐらいですかね、それくらいの差額があるんですが、この差額についてはどうなるんですか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

一番下に事業者負担ということで4分の1と書いておりますけど、これにその差額の分を含んだ分が実際の事業者が負担する額というふうになります。

以上です。（「あとの残りの差額の分もということ」と呼ぶ者あり）そうです。（「ああ、なるほど。はい、わかりました。以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

私の質問は、山下議員並びに皆様方が質問されて大体理解できましたが、1つだけ、2番目の質問ですけど、調査し、把握した後、どのような対処を考えていますかとお伺いしたかったんですけど、先ほどの答弁では、今年度いっぱい3月まで調査をされて、それで、何らかの対策をとりたいという答弁でしたが、具体的にはどのような対策かお答えできますでしょうか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

実際調査をした後、調査結果次第で、もし、そういった支援が必要になるということであれば、今、実際、武雄市のほうでは6月補正で、今、事業をされているわけですけど、武雄市が実態調査と、あと支援体制の整備計画書の策定まで今年度される予定になっております。なので、するとすれば、まず来年度になって、そういった支援体制の整備計画を策定した上で、その中でいろんな対応策とかを考えていくことになるのかなと、そういうふうには思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

じゃ、これからということですね。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

これからというか、実際3月になって、その結果を見てからの検討ということになります。以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

議長、これ1番、2番通していいですか、1回で終わりますから。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○12番（大島恒典君）続

1番目、保育所等における業務効率化推進事業についての内容説明ということですが、これは先ほど議員の皆様が質問されたのでわかりましたけれども、これについては確認ですけれども、これは国がしなさいという事業じゃないわけですよね。任意に保育園さんが取り組んでおられる事業と考えていいわけですよね。

それと、2番目の保育所の整備事業について、これは認定こども園の説明と書いてありますけど、この説明はいいです。わかりました。

これにつきましては、今回、認定こども園ということで保育園がふえるというか、60人定員の保育園ができるわけですが、これについて、今現在、市内、保育園あるわけですが、そこら辺で影響あたり分析されたことはあるのかないのか、そこだけでいいです。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

嬉野幼稚園が認定こども園に移行することによって、市内10保育園に影響があるかということの御質問だと思いますけど、その辺の影響はそれほどないのではないかと、ちょっと詳しい資料は持ち合わせておりませんが、その辺は影響はないものと思っているところです。

以上です。（発言する者あり）すみません、業務効率化推進事業の分ですかね。

これは実際、国が推し進めている事業なんですけど、実際、保育士の業務負担、新制度が始まって、いろんな加算とかそういったものがふえておりますし、実際、保育士が行う事務的なところもふえているということで、幾らかでもそういった保育士の事務の負担軽減につながるようというところで国が施策として取り上げているものと思っております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私も大体的にはわかったんですが、確認だけをさせていただきたいというふうに思います。

まず、放課後児童健全育成事業の委託料、これが大野原分の追加ということで72万5,000円ということですが、先ほどの説明でいきますと、これ7月までの実績で不足をしたということなんですね。その実績というものがどういうものなのか、その実績のというのが、子どもの人数がふえたのか、回数がふえたのか、そこら辺の実績がふえたということなので、その実績について質問をいたします。

もう1点、もう一緒に行きます。

次の学童保育の保育室の設置なんですけど、今回、五町田のほうに新しくつくるということで、ずっと大体意味わかったんですが、先ほどの説明で、要するに学校側が1クラスふえるから返してほしいということで新たにつくるということなんですね、先ほどの説明でいくと。学校側が、要するに子どもたちがふえて1年生のクラスが2クラスになるので、学校内ではできないから外につくっていただきたいというふうな説明だったろうというふうに思います。そういう中で、例えば、大草野小学校、嬉野小学校あるわけなんですけど、ほかの学校でもこういう事態があるかないかわかりませんが、いずれにしても、今、学校内でやっているこの学童保育、これはいわゆる子ども数がふえることによって、こういうことがあれば、当然、学校の外に新たに保育室をつくっていくということになろうと思いますが、もうそういう考え方で今後もいかれるおつもりなのか、その2点。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、大野原の学童の分の実績のことなんですけど、実際、来年度からに向けて、来年度、地区での団体を立ち上げてしたいということで、ことし初めての指導員さんですので、そういった指導員さんの養成も含めて、コーディネーターということで放課後児童クラブ連絡会のほうで、実際シフトとして月何日か入ってもらっているんですけど、その辺のシフトについては運営していく中で、計画自体もちろん最初から変わっていくだろうと思いますが、大体今のところそれでシフトの、月の計画自体は大体固まっているところですので、7月分までの実績が出れば、その分差額、7月分の実績によって年間の事業費というのを算出して、あとはこれでしていただくということで、その分の補正を今回計上していたという

ことになりますけど。

あともう1つの質問についてですけど、ほかの学校の、五小以外についてですけど、五町田小学校以外のところは今からの児童の推移としてはそれほど変わらない、逆にあと何年かすればだんだん減っていくだろうということもあって、施設整備までは必要ないのではないかと考えているところですよ。

以上です。（「はい」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

よかですか。

これで歳出20ページから21ページまでの第3款、民生費についての質疑を終わります。

次に、歳出22ページの第4款、衛生費について質疑を行います。

22ページの1項、保健衛生費、8目、環境衛生費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

**○4番（増田朝子君）**

13節、委託料で水質・ガス検査業務に大野原処分場のことでお伺いします。

こちらは歳入のほうでも質問させていただきましたけれども、歳入のほうでは雑入として45万6,000円でしたけれども、こちらでは50万円ということでもありますので、そちらの差額の分のことをお伺いします。

それと、この水質検査なんですよけれども、今回初めての検査なのでしょうか。

それで、これはちょっとずっと検査はしていただきたいと思うんですけども、どのような今後の計画というか、検査の計画についてお伺いします。

**○議長（田口好秋君）**

環境水道課長。

**○環境水道課長（副島昌彦君）**

お答えいたします。

歳入の特定財源として45万6,000円、歳出としまして50万円、差額の分は4万4,000円でございますが、業務費として今年度分に必要な業務費が50万円ということで、特定財源としては不足する分は一般財源のほうで充当しているということでございます。

水質検査は初めてかということでございますけど、これは大野原の最終処分場の廃止に向けた環境モニタリングを法的に2年以上続けなくてはならないということに基づくものでございまして、廃止に向けた水質検査のモニタリングという意味では今回が初めてでございます。

また、計画ということでございますけど、今言いましたように、最低2年以上ということでございます。平成28年度、ことし半年の分をまた行いまして、平成29年度、最低でも平成30年度の中旬までは少なくとも業務としてモニタリングを行わなくてはならないと思ってお

ります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

最低でも2年の検査をしていって、それで例えば、よければ、処分場としてのあれがもうなくなるといえるんですけども、先ほど歳入の場合にはもう今回きりの雑入ということで、来年度からは一般財源とかで何回かはその検査をしていかなきゃいけないということですけども、2年後に、例えば、安全にきちんと安全性が保たれて合格したにしても、こういうことは水質とかガスとかというのは何年後かにもずっと検査をしていかなきゃいけないと思うし、また、後になって出てくることもあるかと思えますけれども、そのことに関して市長はどういうふうに今後こちらのことを考えていらっしゃるでしょうか。今後のことをですね。はい、お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

大野原の処分場につきましては、長い歴史があって運営をしてこられたわけでございますが、その都度、いろんな御意見が出るたびに水質検査等は行っていただいておりますし、また、県のほうもずっと行ってございまして、特に問題はなかったというふうに考えております。

ただ、今回の検査につきましては、処分場として正式に法的に廃止をしますよという中で、法的に廃止についてのいわゆる検査期間というのはあるわけございまして、そのための予算でございますので、法に基づいてやっていくということでございます。

私どもとしましては、問題はないと思っておりますけれども、将来的な課題もありますし、その後につきましても、後の利用方法等も考えながら、周辺の環境の保全といいますか、そういうことはしっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

同じ質問なんですけど、今後のことについてお尋ねをしておりました。

今、廃止に向けた検査が2年間ということでしたけれども、今、増田議員から質問がありましたように、それ以降ですね、それ以降が重要になってくるんじゃないかなというふうに私は思っているんですよ。

それで、全国的に見て、そういったモニタリング調査というか、産廃場の跡地の現状把握、これは法的にそういった、あくまで産廃の処分場が終了する2年間だけなのか、それ以降のこと、法的に何か義務があるのかないのか、そこをお尋ねしたいんですが。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

廃止に伴う水質検査は2年以上のモニタリングで、それが廃止確認申請を、その検査結果をもとに県のほうに申請をするものでございまして、受け付けが受理されれば産業廃棄物処理場という肩書きはなくなります。ただし、そこには実際まだ産業廃棄物が埋まっておるのであって、その地区そのものについての指定区域の指定というのが多分出てくると思います。県のほうで指定されるものだと認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それで、例えば、2年間以降も嬉野市独自で検査していただきたいんですけども、害が出てきたときに、例えば、多分これ許認可は県だと思えますけれども、その費用に関して、あくまでも市が所有してしまったので市だけで防止策をとるのか、県も幾らかの補助があるのか、そこら辺についてはどうなっていますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

廃止後の維持管理につきましては、確かに御指摘のとおり、いろんなことが起きる可能性がございますが、その後の費用区分というのは何らかの形の補助があるのか、独自にしなきゃいけないのか、すみません、今のところ、申しわけありません、この場でわかりません。勉強させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ちょっと一般質問みたいになりますけれども、今後出てくる害として液体のものなのか、ガス化して気化したものなのか、出てくるかと思えます。出てきた場合に、それに想定した、設計まではいかんでしょうけれども、シミュレーション、もうすぐに水がめの上ですので、すぐ対処しなきゃいけないので、そこら辺の対応に対するシミュレーションというか、そこ

ら辺もしっかりしていただきたいなと思いますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

御指摘のとおりだと思います。そういう意味でのシミュレーションは勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。（「よかですかね」と呼ぶ者あり）節が一緒ですから。（「ああ、よかですか」と呼ぶ者あり）

○7番（山口忠孝君）

私は19節、浄化槽設置整備事業について質問をしております。

今回、補正が上がっておりますけど、今回の補正は5基になってはいますが、これまで要望があった分の補正なのか、またそれに余分に、これから予想される増加分も含めての補正なのか、その辺のところをお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

浄化槽の個別型の設置事業でございますが、現在、当初予算において394万6,000円予算があります。今回補正におきまして追加で193万6,000円を計上させていただいておりますが、差し引きで、当初が10基で今回補正を含めまして5基ふやしております。既に10基分につきましては、今言うように設置が済みまして、あとの5基分について、今のところ要望が3基来ていることによって今回の補正をお願いしているものでございます。そういう意味では2基は余裕があるというか、また要望がある可能性もあるということで、5基の追加の計上をさせていただいている次第です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

大体これまでの前年の実績、それに合わせた補正と見てよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

27年度より市営浄化槽事業を始めました。よって、個別型の浄化槽につきましては昨年度実績で10基でございました。今申しましたように、27年度からは市町型を始めた経緯もございまして、昨年度並みということで今回当初予算を計上させていただいておりましたが、結果的にそれより要望が多かったということで今回の補正に至った次第でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私は環境衛生費の水質・ガス検査業務（大野原処分場）について質問を出しております。

大体的内容といいますか、わかったんですが、すみません、ちょっと私が聞き損なったところもあるのかわかりませんが、1年に1回検査をする、最低2年間以上はしなければならないので、30年度の中旬まで行うということだったと思います。

そういう中で、じゃ、本年、今回予算を組んで、補正を組んで28年度中に1回、29年度で1回、30年度で1回、ということは合計今から3回の検査をやると。要するに委託料の50万円程度予算組んでありますけれども、それについての費用といいますか、それについては協会のほうから積立金ということで雑入としてその分入ってくるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

まず、財源充当の話なんですけど、45万6,000円は1回限りでございます。（「1回」と呼ぶ者あり）はい。今年度分のみしかございません。次年度におきましては、基本的に一般財源のほうでお願いしたいと思っております。

先ほど言いましたように、維持管理積立金の取り崩しの協議の中において、うちが充当できる金額が45万6,000円だったということです。

それと、モニタリングは最低2年以上ということで、これが最低2年以上ということになっておりますので、期間として今言うように30年度の中旬まではかかるということでございます。

以上でございます。（「かかる……」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そしたら、かかるというか、要するに1年に1回仮に行うとすれば、28年度で1回、29年度で1回、30年度で1回、3回はするという考え方でいいのかどうかということです。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

その検査の回数ということじゃなくて、期間が2年以上ということですので、例えば、年度、年度で締めていく中で、BOD関係とか、処分場の地下水のBODの測定というのは3カ月に1回とかしなくちゃいけない項目がございます。あとガス検査は1年に1回とか、いろんな項目がございます。その中でその期間が、年度当初から始めとったらちょうど年度で区切れたんですけど、今回、今言う特定財源の充当の分の取り崩し額でちょっと時間を食った関係上、当初予算に計上できなかったということで、今、決まって、中旬なもんやけんです、年度でいけば、そういうふうなカウントになってしまうということでございます。

以上でございます。（「はい、わかりました。いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

大体もう理解できましたけれども、ただ、結局、2カ年にわたって行う場合に、あとの1年については一般財源からという形になるわけですよ。そこら辺のところは過去の事例、他のところの事例等においてはどのようになっているんですかね。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

この維持管理積立金という本来の趣旨から申しますと、埋め立て終了から産業廃棄物施設としての廃止確認申請、今言う産廃場としての肩書きを消すためのものに使う費用でございます。

ただ、うちのほうで前所有者のほうと協議をした結果、今言う45万6,000円でしか——しかという言葉は悪いんですけど、取るという言葉は悪いんですけど、充当できなかったということでございます。

また、ほかの施設の産廃関係の廃止届に係る経費の内訳、それから、その内容につきましては、申しわけございません、ちょっと私のほうで把握できていません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私が思うのは、これが2カ年分をそのまま何とか協会、そこから来るんでしたら、まず理解できるわけなんですけれども、何ゆえにその前利用者が残した分について一般財源から持ち出してしなきゃならないのかということが一つ疑問に思うわけなんです。当然、業者、あるいは県とのいろんな話し合う中で、そこまでは前業者が持つべきではないかなという気がいたしますけど、そう思いませんか。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

現時点で私が言えるのは、充当する特定財源につきましては45万6,000円しかなかったということで、産業廃棄物施設の譲り受けの許可を取っていますので、うちが廃止確認申請はもちろん出さなくてはいけないんですけど、そこに充当する財源は、今言うように45万6,000円分確保できたということでございます。

以上でございます。（「もういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで歳出22ページの第4款、衛生費についての質疑を終わります。

次に、歳出23ページから24ページまでの第6款、農林水産業費について質疑を行います。

23ページの1項、農業費、3目、農業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

19節の負担金で、みどり地区トレーニングファーム運営協議会についてお尋ねします。

こちらは資料で運営協議会規則をいただきました。その中でも、規則の中では事業というので、トレーニングファーム推進活動及び研修生募集等の運営、それと、研修生の居住地及び就農用地のあっせん、補助事業及び資金等新規就農の支援とかありますけれども、その事業の内容を詳しく御説明いただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

トレーニングファームにつきましては、今年度になって、JA、また、佐賀県のほうからお話がありまして、数回協議をいたしました結果、7月に設立総会になったわけでございます。

お配りしている規約の中にもありますように、構成しているメンバーといたしましては、3市3町と県、あるいはJAで構成をしております。

この協議会の主たる目的といいますか、活動内容につきましては、今後トレーニングファームを運営していく中での運営方針、あるいは研修生の募集等、ソフト事業についての協議会でございます。

今後、ハード整備、例えば、ハウスの建設等が出てまいりますけれども、それにつきましては県、あるいはJAが担って、資金もそちらのほうで負担をしてやっていかれるという内容でございます。

以上、お答えとします。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今回のこちらの協議会自体はソフト事業ということで進められていっておられるということですが、今後、ハード面はJAとか佐賀県のほうでされるということですが、じゃ、この規約の中で3市3町構成されていますけれども、じゃ、嬉野の場合は担当課の課長——どなたが構成員に嬉野市からはなられるんですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

この構成メンバーの中で、また、この協議会の中で幹事会というものがございます。それにつきましては各市町の農政担当の課長ということで出席をしております。

以上でございます。（「じゃ、結構です。はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

質問の部分については流れはわかりましたけれども、こういった協議会をつくって新規就農者を育成するというふうなことでしょうが、いわゆる公募を行って、向こうの手挙げ方式で受動的にそういった皆様をふやしていくのか、あるいは積極的に勧誘をしながらふやしていくのか、そこら辺の方針はどうなっているのか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

今後、この予算が議決されましたら、3市3町一緒ではございますけれども、年明けましてから、予定では新農業者フェア等でその募集、宣伝活動、チラシの配布等広報を行っていくという予定でございます。その後、3月ぐらいに募集された方の選考をしていくという計画でっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そのトレーニングを受ける内容ですけれども、作目はもう全て網羅されているのか、ある程度限定されたものなのか、そこだけお尋ねして終わりたいと思いますが。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

今回の募集につきまして、そのハウス建設につきましても、キュウリに限定した園芸作目になっております。

また、今後、イチゴ、あるいはトマトであるものについては、また別の候補地があれば、そちらのほうで計画をしていくという予定ではございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、24ページの2項、林業費、4目、造林費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

林業費についてお尋ねいたします。

まず、森林環境保全直接支援事業が、業務の内容が変わった理由についてお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

平成28年度の国の予算要望、また、予算議決において、一応当初予算で上げております環境保全整備事業、その事業について林野庁が予算の確保をできなかったということで、ことしの3月に県のほうから連絡がありまして、今回、別の補正で計上をしております間伐等整備事業に計画を変更するという連絡がございました。その後、6月に計画書の提出、

そして7月に内示が来た状況で、今回、別の事業で計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、事業の内容としては同じことをやるということですかね。

それともう1つ、この委託先がわかれば教えていただけますか。今回、その事業をする場所ですよ。そこまで。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

基本的には間伐をしていく事業でございますけれども、今回の計上しております間伐等整備事業は搬出までそのうちの幾らかは行わなければならないと。以前の事業は切り捨てのみでもオーケーでございましたけれども、市場までの搬出を行わなければならないという、事業の詳細については若干違います。

あと、施業の場所につきましては、上不動地区の林道の上不動線沿いを予定しております。

それと、委託先につきましては、入札をした結果、そこで決まっていくと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

じゃ、質問をさせていただきます。

ただいまの山口忠孝議員の質問で、1問目の新規事業となってきた経緯につきましては理解をいたしましたので、2項目めのことですが、今回の対象として7ヘクタールの整備事業ということでございますけれども、これは市有林全体で占めて大体何%ぐらいになりますかという点をまず1点目お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

今回7ヘクタールを予定しております。市有林全体、分収林を除きまして、全体で428ヘクタールほどございます。率にいたしまして1.7%になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、ありがとうございます。分収林が含まれるから若干減ってきましたですね。逆にパーセントは1.7%ということになりました。

ここで大体今回の事業の目的と事業内容を見ますと、良質材生産を目指した造林事業というところと、内容的には、先ほどもおっしゃいましたけれども、市有林の搬出まで含めた伐採ということ、間伐、伐採ですね、でしたけれども、いわゆる良質産材として搬出できるようになるまでが、幅はありましようけれども、大体平均的に何年ぐらい経過した材木がいわゆる通常良質材として搬出の対象になるのかということと、今回、全体の1.7%ということと教えていただきましたけれども、全体的な、今お聞きしますと、平均的に伐採し搬出を行う年数と、今回の整備の範囲等を勘案したときに、いわゆる長期的な非常に長い整備の計画になってくるだろうとは想像ができますけれども、今回の予算措置で大体うまく回っていくのかどうか、その辺までの感触をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まず、1点目の大体対象の林齢と申しますか、その年数につきましては、一概には言えませんが、その育ち具合でも違いますが、大体20年から35年で間伐対象としております。

それと、35年過ぎますと主伐といいまして、もう切ってしまうですね、その主伐の対象にもかかってはいきます。

あと間伐の対象になるような面積としましては、先ほど申しました市有林428ヘクタールのうちに47ヘクタールほど今現在あるかと思っております。

費用といたしましては、その場所にもよりますが、道路に近いとか、それでも作業路等もつくってはいきますが、経費的にかからないようなところから選定はしてやりますけれども、実績といたしましては昨年度決算見ていただければわかりますが、5.5ヘクタールほどして、搬出をして、190万円ほどの収入はあっております。ですから、計画的に5年ごとに森林経営計画ということで間伐計画をやっておりますけれども、またその中でも精査をしながら、今後も計画をしていきたいと考えております。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで歳出23ページから24ページまでの第6款、農林水産業費についての質疑を終わります。

次に、歳出25ページの第7款、商工費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出26ページから29ページの第8款、土木費について質疑を行います。

初めに、28ページ、5項、住宅費、1目、住宅管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう簡単にいきますけれども、この200万円の積算をお示しいただきたいと思います。それぞれどれくらいなのか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今回補正で計上いたしております200万円で予定をいたしておりますのは、志田原住宅の建具の内装とかドア等の改修、あと志田原住宅で全体的なドアチェック、ドアががたと閉まらないように調整するやつですけれども、あれの取りかえ、それと、下宿ふれあい住宅の改修、それと、湯野田、皿屋等の屋根の改修を計画いたしております。

以上です。（「立石住宅は」と呼ぶ者あり）立石住宅は補助のほうで対応するようにしておりますけれども。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは説明のときには修繕料で、市営住宅7団地の雨漏り補修と立石住宅のガス漏れ改修ということでの説明があってございましたけれども、どうなのかな、これ1回目の続きでいいんですかね。

○議長（田口好秋君）

はい、いいです。建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

合同会議の中で説明をさせていただきましたのは、6月からの雨等が多くて、先ほど、今、議員御発言の屋根の修繕が必要になったと、それと、立石住宅でガス漏れが発生をしたと、それをちょっと先に対応したもんですから、予算が不足をしましたということでの説明でした。

以上です。（「そしたら、もういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、29ページ、6項、新幹線費、2目、新幹線整備費について質疑の通告がありますの

で、順次発言を許可いたします。初めに、川内聖二議員。

**○3番（川内聖二君）**

今回の計上で俵坂トンネルからの流水を、以前、事業でつくられた升までの導入管の設置と説明ではお伺いしましたが、その導入管の、すみません、長さ、径、材質、そして品物自体の単価等の詳細をお尋ねしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）**

お答えをいたします。

今、議員御質問の口径ですけれども、パイの500です。延長といたしまして曲がり管、直管等々含めまして9.6メートルとなっております。

一つ一つの部材の単価が直管が180万円、90度の曲げ管が230万円、あとラップロとかが120万円。材質につきましては、ナイロンコーティングの鋼管プラスファインダスターの加工をしてあります。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

川内議員。

**○3番（川内聖二君）**

わかりました。いや、今回、延長的には短いんですけど、工事費がかなり大きな数字が計上されていたものですから、一応詳細を知りたかったものでお尋ねしました。

それと、2つ目は、トンネル内から出てきます湧水、流水を利用して、それを今後、市の方々全員が使われるかどうかちょっとわかりませんが、取り水としていろいろな面で利用されると思うんですね。それで、その取り水自体、水自体の水質検査等はこれまでされたのかをお伺いいたします。

**○議長（田口好秋君）**

建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）**

お答えをいたします。

嬉野市として水質検査をした経緯はございません。ちょっと機構さんのほうに確認をせんとはっきりわかりませんが、機構さんのほうではされた経緯があるのじゃないかなというふうには思います。ちょっとそこにつきましては機構さんのほうにお尋ねをしまして、後だって報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、わかりました。お願いします。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

もう川内議員のほうからありましたのであれですけど、確認をさせていただきたいのが、今回の導入管の布設ということで、要するにタンク等はまだでき上がっているというふうに考えていいわけですよね。あくまでも今回はそのタンクまで行く、要するに中から出た湧水をタンクまで持っていきのくに9.6メートルの管をそこで布設をするということで、今回、導入管が補正で上がって、すれば、もう完全にそれで水が取れるような状態になるのかというのをちょっと確認をしたいんですが。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今回予算を計上いたしております分につきましては、平成27年度の事業で、議員今御発言のように、受水タンクとか、その受水槽から川へ落とします流末の排水工事等を発注いたしております。その事業につきましては27年度事業、28年度事業に繰り越しをいたしております、その全体的な変更設計プラス導入管を見越したところで変更設計額をつかみまして、今回の予算計上といたしております。

ただ、今回の予算計上で、議員御発言のように、工事は全て完了いたしますので、水は地元の方が使っていただけるような状況にはなるという状態になります。

ただ、もう1つですけれども、お尋ねがありました、受水槽がもうでき上がっているのかという点につきましては、まだ、今、施工中でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかりました。そしたら、28年度中、今年度中には確実にできるというふうに捉えていいということですね。

それともう1点が、先ほどの水質なんですけど、以前、まだ要するに熊野神社の作業坑から水が排出をされているときには、実際、椎葉川のほうに水が排出をされておったわけですね。そのときの、これはあくまでも自分が見た感じですから、地下水ということで非常に冬

場は温かい水というような感じが出ておりました。においもそんなじゃなかったのですが、多分大丈夫だとは思いますが、多分飲用には向かない、いろいろあろうと思いますので、この点だけはやはり確実にやっていただいて、地元の方等には、多分畑で使う分とか、そういうのには問題ないとは思いますが、ぜひその分に関しては確実にやっていただきたいということだけはお願いをしておきます。

**○議長（田口好秋君）**

建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）**

お答えをいたします。

先ほど議員御発言のように、平成28年度になれば全てが完了するという点と、今も出水につきましては現地に行けば確認ができます。先日も見に行きましたけれども、濁りとか、そういうのは全くありませんでした。ただ、今言われるように、水質については必ず調査を行いましてお知らせをしたいと思えます。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

よろしいですか。これで歳出26ページから29ページまでの第8款、土木費について質疑を終わります。

次に、歳出30ページの第9款、消防費について質疑を行います。

1項、消防費、5目、災害対策費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

**○9番（山下芳郎君）**

それじゃ、木造住宅の耐震診断であります。一応主要説明書の2ページにございますので、そちらを見ながらですけれども、まず、この申請の基準ですが、5項目にその他の事項として補助要件を書いていますけれども、この分を満たせば一応申請として可能なのか、確認いたします。

**○議長（田口好秋君）**

総務課長。

**○総務課長（辻 明弘君）**

お答えいたします。

ここにありましており、市内に存する民間所有の一戸建て住宅または集合住宅ということで、それと、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅、それと、ここにありましてサポート建築士による耐震診断が必要ということになります。

これらのほかには特段ございませんけれども、個人が当然所有をしまして、みずから居宅する一戸建ての住宅ということになります。

それとあと、木造住宅の耐震診断法により診断ができる工法ができる者というふうになります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

これは国からの出資金も含めてですけれども、自己負担が相当少なくて、いい分があるんでしょうが、30件分ということになりますと、これを市民に知らせる中で、相当数これに合致するところが多いんじゃないかなと思うわけですね。そうしたときに、受理するのは手挙げ方式の順番なのか、それとも、そこら辺の抽せんというか、そういったことを決めてされるのか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

2ページのほうに申請の期間ということで一番最後に設けておりますけど、一応今の段階での予定を掲げております。10月11日から1カ月間行いまして、申し込み多数の場合には抽せんを行うということで予定をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

木造でも個人の住宅に限らず、例えば、店なり旅館をなさっておられる分がありますけれども、これはここに基準がありますので、延べ面積の2分の1未満に限るということの準拠で、それに準拠すれば申請も可能ということですね。個人住宅を兼務しながら、表にお店をしている、旅館の場合は2分の1は多分ほとんどいかなんでしょうけれども、そういったことの条件に合致すれば、当然、個人住宅に限らず、営業スペースであっても可能なわけですね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

その詳細については、今、調整を最終行っておりまして、今の段階では併用住宅も該当になるものかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

同じ項目のところでございますが、お尋ねをいたします。

さきの説明で平成25年の調べで対象木造住宅が3,630棟ほどはあるということをお聞きしたところでございますけれども、9月、ちょうど年度を半分過ぎたところでございますけれども、今回、初年度の件数を30件ということでの数字の根拠といいたしめようか、ちょっとお尋ねをしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回、9月補正予算に計上をいたしました。これにつきましては県が取り組みを行うと、かさ上げを行って制度の充実を図るということで打ち出されたということで、今回、本市のほうもこれに制度を設けるものといいたしたところではあります。

今回の県の予算、全戸の分が200戸当たりで調整をされているということで、多いところで50戸、少ないところで5戸とか、10戸とか、市町によって異なりますけど、10月からの施行ということになりますと、数多くはなかなか難しいんじゃないかということもございまして、30件ということで今回要望いたしたところではあります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、わかりました。ちょうど時期的にも、やはり熊本の大規模な地震の後でございますので、市民の方も非常に興味のあることじゃないかなと想像するところがございますので、告知等に漏れがないようにしっかり行っていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

答弁要りませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

非常にいい予算だと思うんですけども、ただ、対象家屋が3,630件に対して130件というのは、翌年度も合わせて約4%ぐらいしかないわけなんですね。そこら辺のところについての考え方はどうなんですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、県内に実際これまでも耐震診断制度がありまして行ってきた市町があるわけですが、その実績を見ますと、年に1件あるかないかということで、今までですね。ただ、今回の熊本地震におきまして関心は高まっていると思っております。それを含めましても、今回は一応30件で、主要事業に書いておりますけど、来年以降は50件ということで一応しておりますが、これもことしの状況を見まして追加、変更等は行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、他市町の実績を見ながらの判断ということですね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、なかなかこの制度の利用者はおられなかったということもありまして、30件が今の段階で多いのか少ないのかというところはありますけど、一応30件ということで要望いたしたところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

17節をお願いします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

公有財産購入費、防災用地の分ですけれども、少しここに至るまでの経緯というのを御説明いただけませんか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この場所につきましては、以前にも購入に向けてJ Aさんとお話をした経緯がございます。それは平成25年度に一度購入ということでのお話を、下準備というようなところであったわけですが、させていただいたところがあります。しかし、このときには実際スタンド跡と

ということもありまして、防火壁等の工作物が現存したり、地下の貯蔵タンクが埋設のままになっていたりというようなこともありまして、その段階でちょっと話が中断していたということになります。

今回、JAさんのほうで防火壁を撤去いただいて、それと、タンクを除去もされて、その土壌検査の結果も特に異常なしということで伺いまして、改めて今回この購入のお話をさせていただいたというところでございます。

それと、先方の協議の中には内部的な会議を7月下旬に開催され、了承はいただいているということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、あそこに備蓄倉庫ができたことについては、当然、私ども承認をしているわけですから、ここにいろいろ言う必要もないわけなんですけれども、結局、当時からそういう話はあってたということで確認をしていいわけですね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

備蓄倉庫もできておりましたし、市としてもあの場所はやはり必要だという認識はあって、以前もお話をお互いにした経緯がございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。

ついでに言うておきますけど、「東京防災」という本をお読みになったことありますか。いいですから。140円で、今爆発的に、東京都がつくっております本です。お読みになってみてください。

終わります。

○議長（田口好秋君）

これで歳出30ページの第9款、消防費についての質疑を終わります。

次に、歳出31ページから33ページまで、第10款、教育費について質疑を行います。

32ページの3項、中学校費、1目、学校管理費について質疑の通告がありますので、順次

発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

こちらの13. 委託料、15. 工事請負費、通して質問させていただきます。

こちらの中学校の体育館天井等の改修なんですけれども、こちらは平成27年の補正で委託料270万円、工事請負費で4,503万2,000円という計上はされていました。

そこでお伺いですが——また資料等もいただきました。その中でも、現地調査により天井裏に点検用通路、キャットウオークが確認されたため撤去する設計としましたとありましたけれども、この増額に至る理由をまずお伺いします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

お答えいたします。

合同常任委員会の折、資料請求の折、お示しをした資料を見ていただいたと思いますけれども、増額になった理由につきましては、議員おっしゃるとおりでございますけれども、4月に耐震工事の設計業務委託を行っております。その折に、業者のほうで足場を組んで確認をいたしたところ、そこにアリーナ天井部分及び2階のトレーニングルーム部分にキャットウオークというものがあつたということで、そこで判明した次第です。このことにつきましては、おっしゃるとおり、平成27年度の補正予算で計上して、今回こういう形でまた予算不足ということで計上しなければならなくなったことにつきましては、現地確認が不十分であつたということで反省をいたしておりますし、恐縮をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

こちらの中学校がまず建設されたときの設計図とかはあつたと思うんです。その確認はされていなかったんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

設計図は確認をいたしております。私も今回補正になったとき現地を見に行つて、登つてみようとしたところ、ちょっと余りにも高いと、業者のほうで足場を組んで見てやつとわかつた。実際、平成27年度でも塩田小学校、久間小学校、それから大草野小学校を実施しておりますけれども、いずれもこういうキャットウオークというものはなかつた。それで、現在行つております嬉野小、吉田小に至つてもキャットウオークはなかつたということで、

ちょっと現地確認が不十分であったということは反省いたしております。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、確認ですけれども、まず、建設時の設計図がなかった、見ていなかった、その確認と、あと今回のこういう増額のことですけれども、どうしていたらこれを防げたかなというのをお感じになられていますか。こういう増額に至るまでの。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

設計図は見ております。しかし、屋根裏といいますか、そこに登って、まだ登った上でももう一回足場を組んで見なければいけないところで判明したということでございます。設計委託を4月に行って、そこでわかったということでございます。

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。（「もう1点……」と呼ぶ者あり）まだ答弁漏れありますか。（発言する者あり）戻ります。教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

どうしたらといいますか、確かにこれは管理用通路、そのほか少し学校とかとの打ち合わせのときにもわかったことですけれども、重立ったものはこのキャットウオークと。ですから、現地確認がもっと必要だったのかなと考えております。

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

質問に対しては、もう今のでわかりましたけれども、ただ、最後のくだりのところで、設計図は見ましたけれどもという、設計図、そのキャットウオークはついていないんですか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

何分、昭和63年（453ページで訂正）のときの設計図です。私は専門家じゃありませんけれども、見抜けなかったというか、骨組み等はあったようですが、確認できなかったということです。キャットウオーク自体はですね。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それはキャットウオーク自体が設計図に載っていなかったのか、骨組みがあったのを確認できなかった、どちらですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

ちょっと設計を組んでいる職員がうちの課のほうでやっている都合上、私のほうからお答えをいたしますけれども、今回、面積を拾うのに見るところの図面と、ずっと中を見ていて詳細にうたってあるところの図面と、違うところに載っていたもんですから、その詳細なところを見落としとったというような状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

理解できました。

それで、今回、補正の設計監理委託料、これが予算に対して非常に大きいんですけれども、そこら辺の理由についてわかればお願いします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

この設計委託料につきましては、27年度、先ほど申しました3小学校の実績、27年度の決算書にもお示しをしておりますけれども、いずれも250万円程度でおさまったということがありまして、その額でいいものだろうと。今回はまたキャットウオークで工事費が膨らむということで大きな額になっております。

以上です。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

これまでの質問で大体理解はできましたが、再度ちょっと確認のため、先ほど辻浩一議員が申されましたけど、27年度では、すみません、4,503万2,000円、委託料が270万円で、工事請負費に対して5.6%でしたが、今回の補正では694万9,000円の工事請負費に対して委託料が129万6,000円で、ちょっと18.6%で、比率的にちょっと委託料が高かったという理由が、先ほど平成27年度から3校の事業で250万円程度でおさまったということなんですけど、ちょっとそれで、自分余り理解できませんでしたけど、委託する、要するにコンサルに発注

したりなんかしたために委託料が大きくなったんですかね。お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

これは設計委託と工事の監理委託、2本に分かれております。それで、先ほど申しました3小学校の分で757万2,755円と、1校当たり約250万円で可能ですから、いずれの学校もちょっと主要な事業の説明書で全ての学校270万円というのを行っておりました。若干それも少し甘かったのかなということで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。

そしたら、次の質問に移りたいと思います。

2つ目と3つ目をちょっと合わせて質問をさせていただきますけど、今回、キャットウオークがあったということで、耐震構造からキャットウオークがあった場合は落下するおそれがあるということで撤去作業の事業なんですけど、このキャットウオーク自体を、要するに耐震構造まで引き上げるぐらいの構造計算をしていただいて、そのまま維持した場合、この工事費等はずっとお安くなるんじゃないんですかね。キャットウオークを絶対外さなければならぬという、要するに落ちないという強度を保てば、絶対外さなくても、また、あったほうが機具関係も取りかえたりできますので、あったほうがいいんじゃないかなと思って、その辺をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

この事業そのものは、東日本大震災復興特会が27年度で終了するという急いで行った事業です。この趣旨そのものが、つり天井を撤去すると。ですから、キャットウオークを残す、想定外になって落ちても困るし、文科省のほうには確認はしておりませんが、天井をなくすと、また、そして、担当課といいますか、担当のほうも診断までは行ってないようですけれども、いろんな球技とかにボールが上がったりしたときには、ちょっと支障があるということでキャットウオークを外すということで今回計上いたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

**○3番（川内聖二君）**

はい、わかりました。私としても、ボール関係、球技の支障にはなるかと思ったんですけど、工事、要するに財源のほうですね、少しでも安く済ませればと思ってですね、今回、このような質問をいたしました。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

次に、大島恒典議員。

**○12番（大島恒典君）**

ただいまの3名の方の議員の質問で中身は了解いたしました。しかし、1点だけ、これ概算で設計されたということですがけれども、そこら辺が一番甘かったということで、今回これだけは指摘しておきたいと思います。概算といいましても、ある程度慎重な取り扱いを行っていただきたいとだけ言っておきます。終わります。

**○議長（田口好秋君）**

教育部長。

**○教育部長（堤 一男君）**

御指摘のとおり、今後、現地確認等、それから、もう少し委託に関しては精査を上げるように努力をいたします。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

次に、田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

もうほとんどないんですが、大体のわかりました。それで、流れるにちょっとあれなんです、整理をさせていただきたいなと思うんですが、まず、これを27年度の補正で天井を外そうということになったわけですね。そういう中で、初め設計をしておったけれども、そこにキャットウオークが入っていなかったと。今回それをまた撤去をしなければならないので、こんだけ分ふえたと、補正を組むということなんですよ。その要因として、初めの設計をやるときに見落とししていたということですよ、キャットウオークの部分ですね。

その一番当初、大体夏休みにこういう事業をやるということだったと、私、27年度の補正を3月にするときに、じゃ、いつやるんですか、工事はいつやるんですかということで、大体我々としては夏休みというふうで私は理解をしとったわけですよ。工事をやるのがですね。夏休みにということで多分理解をしとったわけなんですよ。ということは、これはまだやられていないというふうに理解をするわけですよ。実際やられていないと。

今回、全然やっていないわけですよ。まだ手をつけていない状態ということですよ。そういう中でキャットウオークが出たわけですよ。そうすると、例えば、初めに契約をし

ていた、いわゆる契約変更という形での工事になるのか、どうなのかというのをまずお聞きをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

その前段の予定では、関係各学校、今、明許繰り越しを行いました吉田小学校、嬉野小学校、中学校、それから、五町田小学校の校長先生に寄ってもらって工事のスケジュールを決めております。

それで、設計委託につきましては順次行っております。

嬉野小学校の調査測量及び改修設計は4月に行いました。業者委託によりですね。その時点で仮設足場を組んで見ていただいたら、そこで初めてキャットウォークがあったと、それと、ガラリの分が雨漏りが発生していたと、それと、まだこの議会が通らないことには工事請負の契約はできませんけれども、その分も前倒しで学校と調整をしていたら、工事の搬入も正門からじゃなくてプール側からしてくださいということ等が判明して、今回の補正になった次第です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

じゃ、今、4月とおっしゃいましたよね。4月ということは、今、9月じゃないですか、だから、6月の補正あたりでそれはできなかったのかなというところなんですよ。要は。多分これ27年度の事業ですから、要するにそこら辺で別にしないといけないのかなというところがあるのかなというところがあったんですよ。予算的にですね。だから、ただこれ6月とか、そこら辺でもっと、4月にわかっていたのであれば、まだ工事をやっていないわけだから、早期にそこら辺、何とかね。というのは、要するに委託料とかなんとかもう一緒にやるわけですから、ちょっと言えばですよ、設計監理等においては一緒に工事をやる、どうせ工事一緒にやることになろうと思うんですよ。だから、そこら辺で一緒にできなかったのかなというのと、それでもう1点、そういう中で、先ほど設計監理とおっしゃいましたけれども、いわゆる設計監理料については基準があるわけですよ。2,000万円以下のいわゆる体育館等については第1類、2類、3類とあって、2類の体育館については9.62%という数字があるわけです。それからいくと、全然かけ離れた数字というのが出ているんですよ。だから、そこら辺のちょっと説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

4月に契約を行って、わかったのが7月になってから（「4月に」と呼ぶ者あり）4月に契約は行って、業者のほうが私どもにこの程度ですよとわかったのは、たしかもう6月議会は終わっております。

それから、もう1つは何やったですかね。（「その後の委託料です」と呼ぶ者あり）おっしゃるとおり、示した数字はわかっておりましたけれども、それについても、先ほど申しましたとおり、少し甘かったと、270万円自体が甘かったと。その上にまたこのキャットウオークが出てきたということで、管理料まで膨らんできたということです。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

もう最後やけん、要するにここで体育館の天井の改修ということで694万円の工事費に対して設計監理料というのが、基準でいけば、あくまでも設計監理料というのは大体工事費に対してずっとあって、その9.何%、2,000万円以下が9.何%とかあるわけなんですけど、その数字とかなりかけ離れたところがあるので、そこの理由を説明をしていただけませんかということです。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

かみ合いませんけど、270万円自体、出だし自体が甘かったと。（「270万円てどこですか」と呼ぶ者あり）最初の委託料の当初の——当初といいますか、3月補正でお出ししたときの委託料自体の270万円が甘かったということです。去年の3小学校を見て計算したもので。

以上です。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。

これで歳出31ページから33ページまで、第10款、教育費についての質疑を終わります。

これで18ページから33ページまでの歳出についての質疑を終わります。

これで議案第69号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）についての質疑を終わります。

次に、議案第70号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第71号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計

補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

以上で本定例会に提出された議案全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では9月16日も議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了したため、16日は休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、9月16日は休会することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。どうも大変お疲れさまでございました。

午後2時36分 散会